

三木市下水道事業経営戦略

〔 公共下水道事業
特定環境保全公共下水道事業
農業集落排水事業 〕

令和4年（2022）年度～令和13（2031）年度

令和4（2022）年

三木市上下水道部

目次

第1章 三木市下水道事業経営戦略策定及び改定	2
1 経営戦略策定及び改定の趣旨	2
2 位置付け	3
3 計画期間	4
4 計画の事後検証・更新	4
第2章 将来の事業環境を見据えた現状と課題	6
1 水需要	6
(1) 人口	6
(2) 使用水量・使用料収益	7
2 整備状況	10
(1) 沿革	10
(2) 整備計画・普及状況	11
3 処理場・管渠	13
(1) 処理場	13
(2) 管渠	13
4 経営の状況	15
(1) 収益と損益	15
(2) 繰入金	16
(3) 企業債	17
(4) 経営指標	17
第3章 経営の基本方針	23
第4章 効率化・経営健全化の取組	25
1 投資の合理化	25
(1) 長寿命化・投資の平準化	25
(2) 広域化・共同化・最適化の検討	25
(3) 民間資金・ノウハウの活用	25
2 経営基盤の強化・向上	26
(1) 組織	26
(2) 定員管理	26
(3) 下水道使用料の見直しについて	28
(4) 未収金	31
(5) その他の取組	31
3 水質の保全	32
第5章 投資計画と財政計画	34
1 投資についての説明	34
(1) 投資の目標	34
(2) 処理場の整備・更新	34
(3) 管渠の整備・更新	34

(4) 広域化・共同化・最適化	35
(5) 長寿命化・投資の平準化	35
(6) 民間資金・ノウハウの活用.....	35
(8) 経費の積算.....	36
(9) その他.....	36
2 財源についての説明.....	37
(1) 財源の目標.....	37
(2) 財源の試算方法.....	37
(3) 資産の有効活用.....	37
3 収支ギャップの解消.....	46
(1) 今後の収支見通し.....	46
(2) 収支ギャップの解消に向けて.....	47
4 本経営戦略のまとめ.....	49
語 句 の 説 明.....	54

第 1 章 三木市下水道事業経営戦略の策定及び改定

第1章 三木市下水道事業経営戦略策定及び改定

1 経営戦略策定及び改定の趣旨

総務省発出の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26（2014）年8月）（以下、経営に当たっての留意事項）において、下水道事業を含めた公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化を図ることが求められました。

「経営戦略」とは、将来需要に見合った施設更新をする「投資計画」と、必要な財源を計画的かつ適切に確保する「財政計画」から成り立ちます。「投資計画」と「財政計画」は別々に策定されるものではなく、相互に関連し、最終的に収支が均衡した形で策定されるものです。

本市を取巻く現状を踏まえ、平成26（2014）年7月に国土交通省が公表した「新下水道ビジョン～「循環のみち」の持続と進化～」を参考にして、本市の下水道事業が持続的発展可能な社会を構築していくために、「三木市下水道事業経営戦略」を平成28（2016）年度に策定しました。

総務省発出の「経営戦略策定・改定ガイドライン」（平成31（2019）年3月）（以下、ガイドライン）では、3～5年毎の改定が求められており、「三木市下水道事業経営戦略」を平成29（2017）年2月に策定してから5年程度経過していることから、社会情勢の変化を踏まえ最新の情報を基に「三木市下水道事業経営戦略」の見直しを行っています。

なお、本市の下水道事業は、「公共下水道事業」、「特定環境保全公共下水道事業」、「農業集落排水事業」を実施しています。「投資・財政計画」については、ガイドラインに基づき、事業ごとに今後の投資需要を見込むこと及びその財源を見込むことが重要であることから、事業ごとに策定しています。

また、前回策定した経営戦略の計画と実績の比較分析については第5章の末尾に記載しています。

2 位置付け

本市の下水道事業は、地域の住民サービスを担うべく、経済性の発揮と公共の福祉の増進に努めてきました。また、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等により一層的確に取り組むために、公共下水道及び特定環境保全公共下水道を平成 19（2007）年度から、農業集落排水施設を平成 21（2009）年度から、それぞれ地方公営企業法の一部適用を開始し、経営、資産等の正確な把握による経営管理の向上を図ってきました。

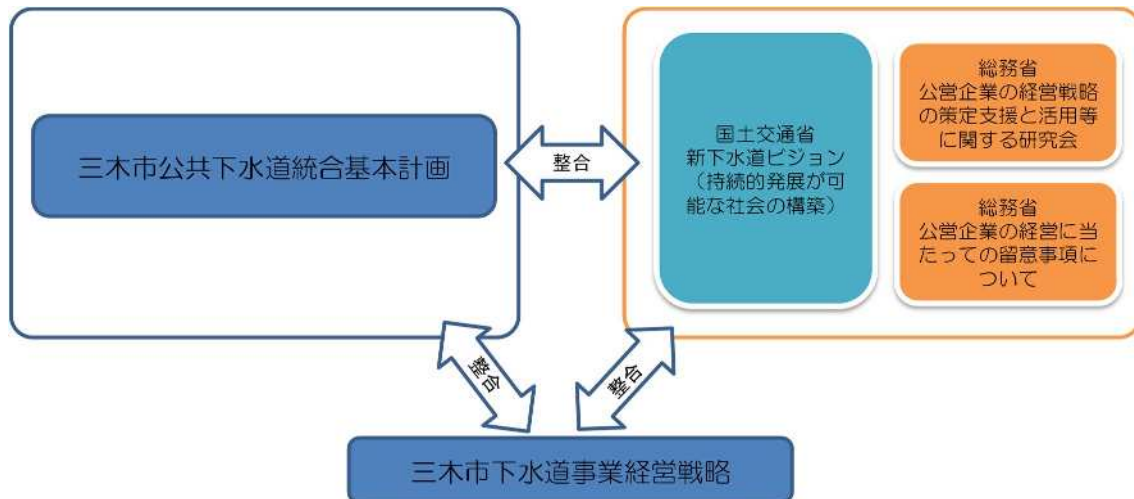
また、経営管理の向上のもと、平成 22（2010）年度に「三木市公共下水道統合基本計画」を策定し、農業集落排水施設の統廃合を進めています。

一方、総務省発出の「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会報告」（平成 26（2014）年3月）及び経営に当たっての留意事項においては、「投資計画」と「財政計画」を策定し、最終的に収支が“均衡”することが求められています。

これらの施策は、相互に関連するものであり、「三木市下水道事業経営戦略」は、先に国土交通省が示した「新下水道ビジョン」により本市が下水道事業の目標に掲げた「持続的発展が可能な社会の構築」の実現施策との整合性を図ることとしています。

なお、この「三木市下水道事業経営戦略」は、平成 16（2004）年度以降改定されていない下水道使用料を前提にしています。

本経営戦略の策定によって、本市の下水道事業の経営の健全化を図り、「持続的発展が可能な社会の構築」の実現を目指します。



3 計画期間

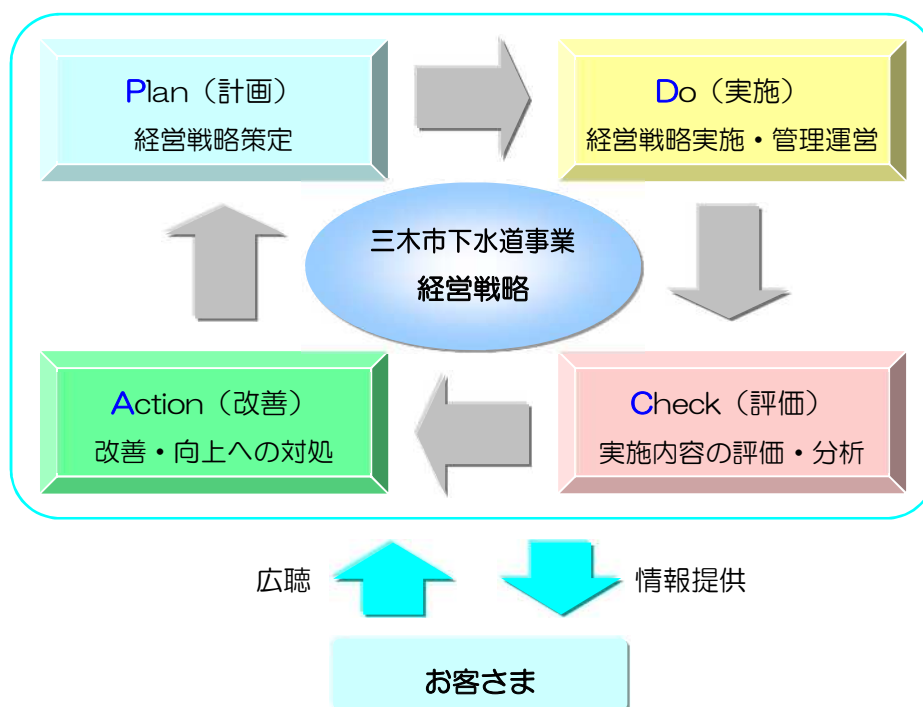
「経営戦略」は、中長期的な視野に立った経営の基本計画である必要があるため、10年間（令和4（2022）年度～令和13（2031）年度）とします。

4 計画の事後検証・更新

本市の下水道事業は、本経営戦略の計画に沿って進めますが、計画の効果的で着実な実施のために、毎年度その計画の進捗状況を管理し、計画と実績の比較分析を行います。

計画は、5年ごとに見直す（ローリング）とともに、次の図に示すPDCAサイクルを活用し、計画のフォローアップを行っていきます。ただし、経営環境の変化によっては、5年以内に見直します。

また、実績と見直しの内容は、お客さまに公表します。



第2章 将来の事業環境を見据えた現状と課題

第2章 将来の事業環境を見据えた現状と課題

1 水需要

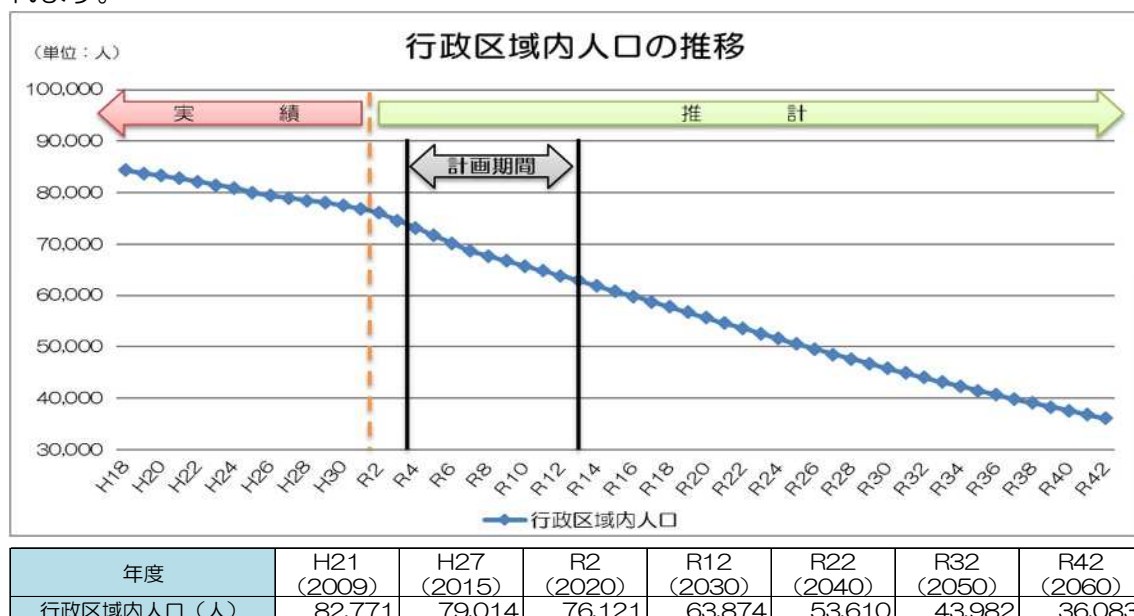
(1) 人口

本市の人口は、昭和45（1970）年頃から緑が丘などのニュータウン開発によって急激に増加してきましたが、平成9（1997）年10月末の88,232人をピークに、それ以降は、若者の市外流出や出生数の低下などにより減少の一途をたどっています。平成17（2005）年の吉川町との合併後には、いったん増加しましたが、その後も継続して人口減少が進んでいます。

本市では、これに歯止めをかけ、将来にわたって活力あるまちづくりを進めるため、平成28（2016）年3月に、本市の特性を活かした「第1期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」（第1期三木市創生計画）、令和2（2020）年3月に「第2期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」（第2期三木市創生計画）を策定しています。

第2期三木市創生計画は、「誇りを持って暮らせるまち三木」をめざし、令和42（2060）年における三木市の目標人口を定めた人口ビジョンとこのビジョンの実現に向け5か年（令和2（2020）年度～6（2024）年度）の戦略をまとめたものです。

一方、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によれば、今後の本市の行政区域内人口^{（※1）}の見通しは、毎年1%程度の減少が続き、令和37（2055）年度には4万人を割り込む見込みととなっています。処理区域内人口^{（※2）}もほぼ同様の推移になることが見込まれるため、本市の下水道事業への影響は甚大なものになることが予想されます。



（※1）行政区域内人口…住民基本台帳に基づく人口

（※2）処理区域内人口…下水道を使用できる区域内の人口

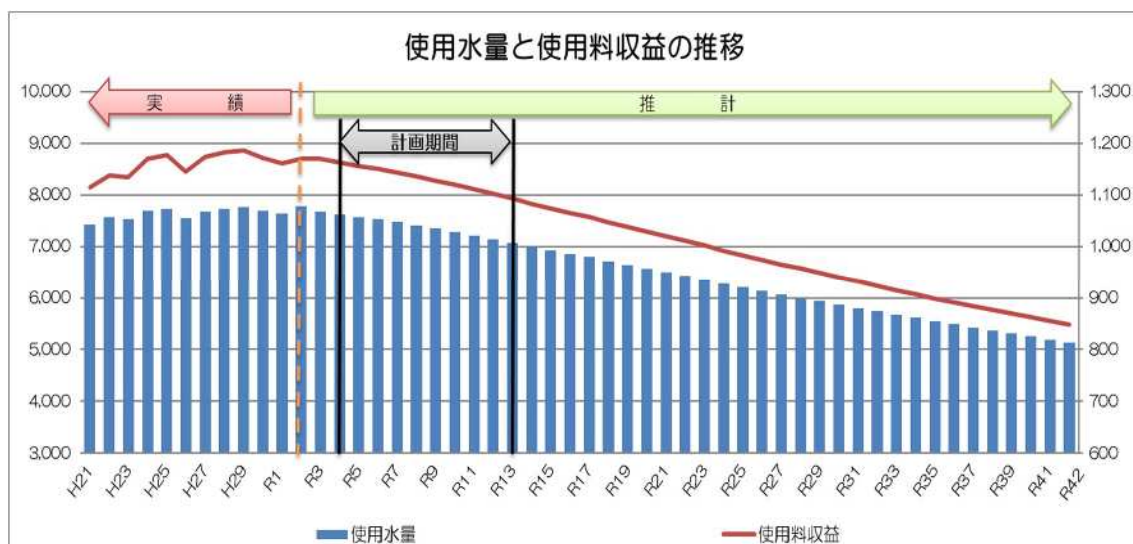
(2) 使用水量・使用料収益

本市の下水道事業の使用水量は、人口の推移と同様に減少傾向になるものと見込まれます。さらに、近年の節水意識の高まりや節水機器の普及・進化が、使用水量の減少に拍車をかけることとなります。

今後の下水道事業の使用水量の見通しを用途別（住宅用、一般事業場用、特定事業場用など）に推計して集計した結果、平成 27（2015）年度に 7,675 千 m³ だった水量が、令和 42（2060）年度には 5,140 千 m³ と 3分の2 程度までに落ち込み、使用料収益も同程度に減少することが見込まれます。

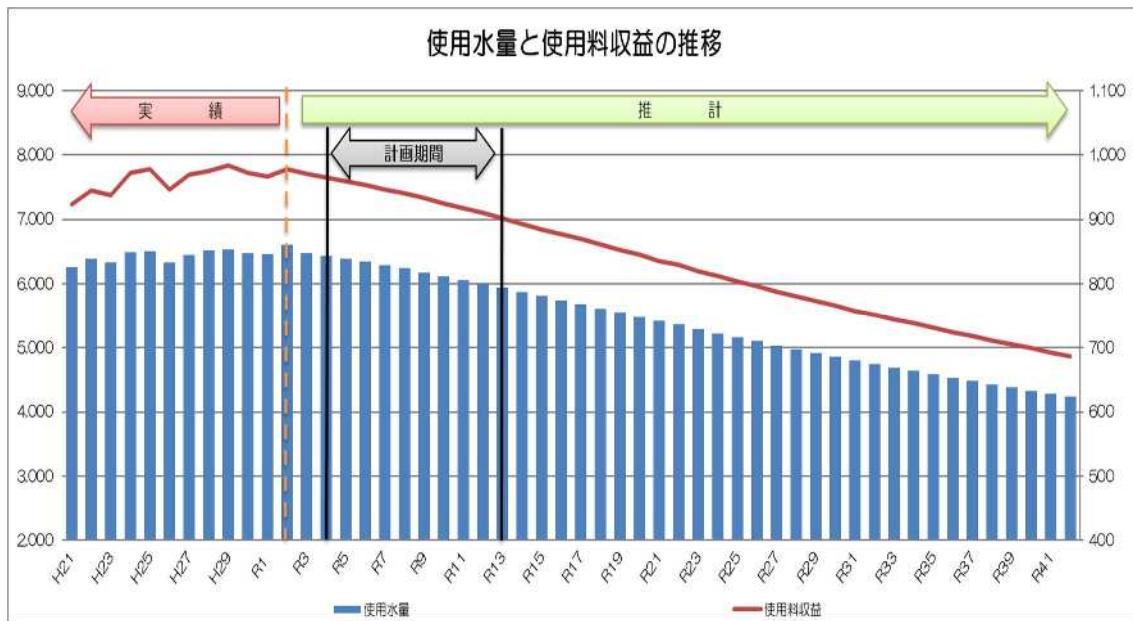
下水道事業全体及び下水道各事業の使用水量と使用料収益の今後の見通しは以下のとおりです。

・下水道事業全体



年度	H21 (2009)	H27 (2015)	R2 (2020)	R8 (2026)	R12 (2030)	R22 (2040)	R32 (2050)	R42 (2060)
使用水量 (千m ³)	7,424	7,675	7,786	7,410	7,143	6,425	5,736	5,140
R2比 (%)	—	—	—	-4.8%	-8.3%	-17.5%	-26.3%	-34.0%
使用料収益 (百万円)	1,115	1,173	1,170	1,136	1,102	1,011	923	848
R2比 (%)	—	—	—	-2.9%	-5.8%	-13.6%	-21.1%	-27.5%

・公共下水道事業



年度	H21 (2009)	H27 (2015)	R2 (2020)	R8 (2026)	R12 (2030)	R22 (2040)	R32 (2050)	R42 (2060)
使用水量 (千 m^3)	6,257	6,442	6,607	6,242	6,000	5,358	4,747	4,237
R2比 (%)	—	—	—	-5.5%	-9.2%	-18.9%	-28.2%	-35.9%
使用料収益 (百万円)	923	970	978	940	910	829	751	687
R2比 (%)	—	—	—	-3.9%	-7.0%	-15.2%	-23.2%	-29.8%

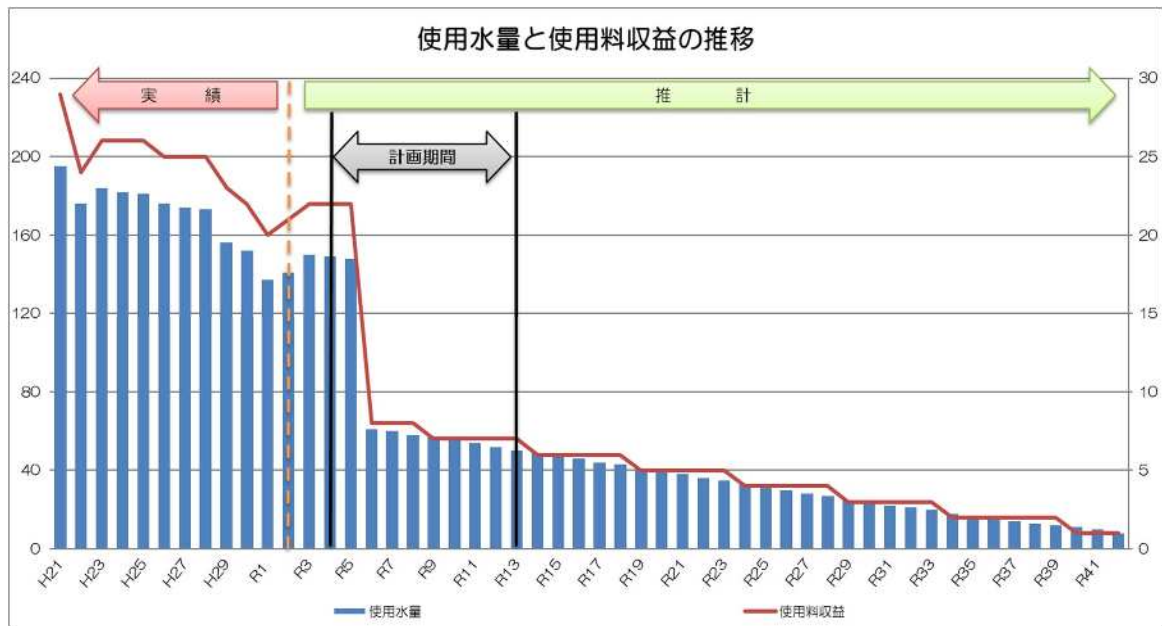
・特定環境保全公共下水道事業



年度	H21 (2009)	H27 (2015)	R2 (2020)	R8 (2026)	R12 (2030)	R22 (2040)	R32 (2050)	R42 (2060)
使用水量 (千 m^3)	972	1,059	1,038	1,110	1,090	1,032	967	895
R2比 (%)	—	—	—	6.9%	5.0%	-0.6%	-6.8%	-13.8%
使用料収益 (百万円)	164	178	171	188	185	177	169	160
R2比 (%)	—	—	—	9.9%	8.2%	3.5%	-1.2%	-6.4%

(注) 農業集落排水施設の興治処理区及び細川処理区を令和6(2024)年度に特定環境保全公共下水道に接続・統合することを反映した見通しとなっています。

• 農業集落排水事業



年度	H21 (2009)	H27 (2015)	R2 (2020)	R8 (2026)	R12 (2030)	R22 (2040)	R32 (2050)	R42 (2060)
使用水量 (千m ³)	195	174	141	58	52	36	21	8
R2比 (%)	—	—	—	-58.9%	-63.1%	-74.5%	-85.1%	-94.3%
使用料収益 (百万円)	29	25	21	8	7	5	3	1
R2比 (%)	—	—	—	-61.9%	-66.7%	-76.2%	-85.7%	-95.2%

(注) 農業集落排水施設の興治処理区及び細川処理区を令和6(2024)年度に特定環境保全公共下水道に接続・統合することを反映した見通しとなっています。

2 整備状況

(1) 沿革

本市の下水道は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設に区分されます。公共下水道は昭和 53（1978）年度、特定環境保全公共下水道は昭和 59（1984）年度にそれぞれ事業を開始し、いずれも平成 2（1990）年度に供用を開始しました。その後、平成 8（1996）年度から農業集落排水施設の 6 処理区を順次供用開始しています。

令和 2（2020）年度末の各事業の状況は、以下のとおりです。

① 公共下水道

公共下水道とは、主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの（単独）又は流域下水道に接続するもの（流域関連）であり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいいます。

本市の公共下水道の状況は以下のとおりです（令和 2（2020）年度末現在）。

	事業開始	供用開始	行政区域内人口	現在処理区域内人口	水洗化人口	下水道普及率	水洗化率
流域関連	昭和53年度	平成2年6月1日	76,121	59,405	56,894	78.0%	95.8%
単独	平成2年度	平成11年1月29日					

項目の意味

事業開始…下水道事業の着手の開始

供用開始…下水道が完成し、汚水処理の開始

行政区域内人口…住民基本台帳に基づく人口

処理区域内人口…下水道を使用できる区域内の人口

水洗化人口…汚水を下水道で処理している人口

下水道普及率…行政区域内人口のうち、現在処理区域内人口の割合

水洗化率…現在処理区域内人口のうち、水洗化人口の割合

② 特定環境保全公共下水道

公共下水道のうち、市街化区域（市街化区域が設定されていない都市計画区域にあっては、既市街地及びその周辺の地域をいい、白地の都市計画区域の人口密集地域を指します）以外の区域において設置されるもので、自然公園法第 2 条に規定されている自然公園の区域内の水域の水質を保全するために施行されるもの、または、公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域において施行されるもの及び、処理対象人口が概ね 1,000 人未満で水質保全上特に必要な処理区において施行されるものをいいます。

本市の特定環境保全公共下水道の状況は以下のとおりです（令和 2（2020）年度末現在）。

	事業開始	供用開始	行政区域内人口	現在処理区域内人口	水洗化人口	下水道普及率	水洗化率
流域関連	昭和59年度	平成 2年 6月 1日	76,121	8,365	6,909	11.0%	82.6%

③ 農業集落排水施設

農業集落排水施設とは、農村集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設の整備を行い、農業用排水施設の機能維持並びに農村生活改善を図り、併せて公共水域の水質保全に寄与する目的で、各家庭のトイレ・台所・お風呂などから出た汚水を処理場に集め、浄化して川に戻す施設をいいます。

なお、平成 28（2016）年度に金会処理区、令和元（2019）年度に毘沙門処理区を公共下水道に接続・統合しています。また、令和 6（2024）年度に興治処理区及び細川処理区を特定環境保全公共下水道に接続・統合する予定です。

本市の農業集落排水施設の状況は以下のとおりです（令和 2（2020）年度末現在）。

処理区	事業開始	供用開始	行政区域内人口	現在処理区域内人口	水洗化人口	下水道普及率	水洗化率
細川	平成7年度	平成10年6月1日	76,121	1,297	1,217	1.7%	93.8%
興治	平成8年度	平成11年5月1日					
口吉川	平成8年度	平成11年9月1日					
前田富岡	平成11年度	平成15年5月1日					

（2）整備計画・普及状況

① 普及率・生活排水処理率

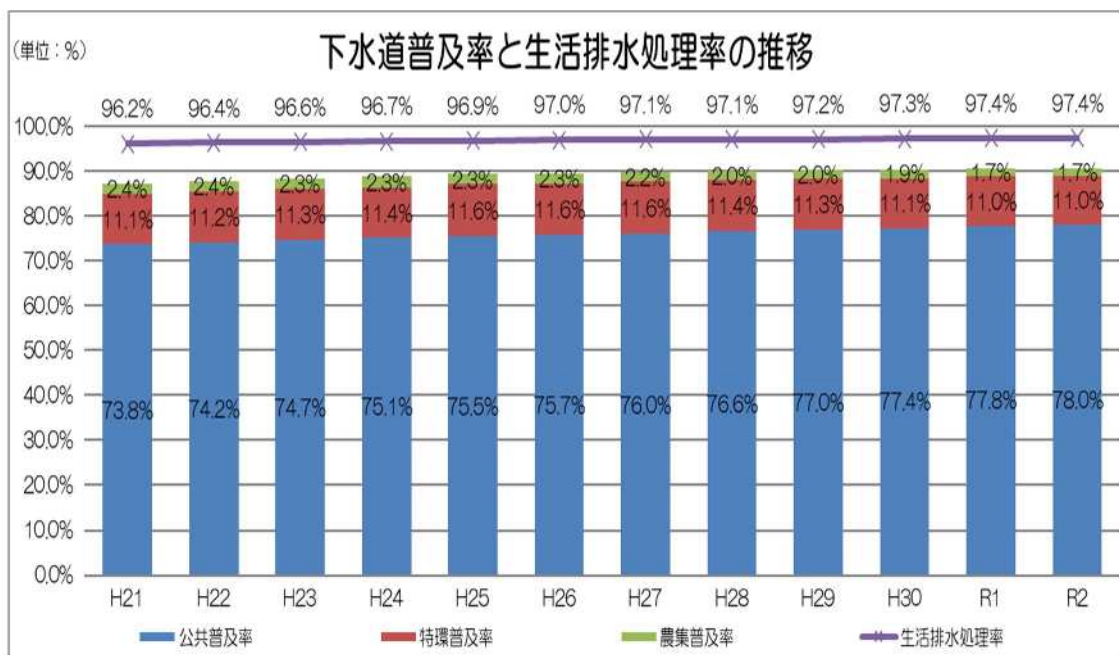
本市の下水道事業の令和 2（2020）年度末普及率は、公共下水道 78.0%、特定環境保全公共下水道 11.0%、農業集落排水施設 1.7%であり、下水道事業全体では 90.7%となっています。また、浄化槽 6.7%を含めた生活排水処理率^{（※3）}は 97.4%となっています。

（※3）生活排水処理率…公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設のほか、合併処理浄化槽等の生活排水処理場による生活排水処理人口の行政区域内人口に占める割合

本市の下水道事業は、事業開始後、鋭意、整備を進めてきました。現状、下水道整備進捗率^{（※4）}は 98.3%で、約 2%の汚水未整備地については、私道や河川沿いなどの整備困難地であるため、関係者と協議しながら整備を進めていきます。

下水道普及率と生活排水処理率の推移は以下のとおりです。

（※4）下水道整備進捗率…公共下水道計画区域内、農業集落排水計画区域内で整備された割合

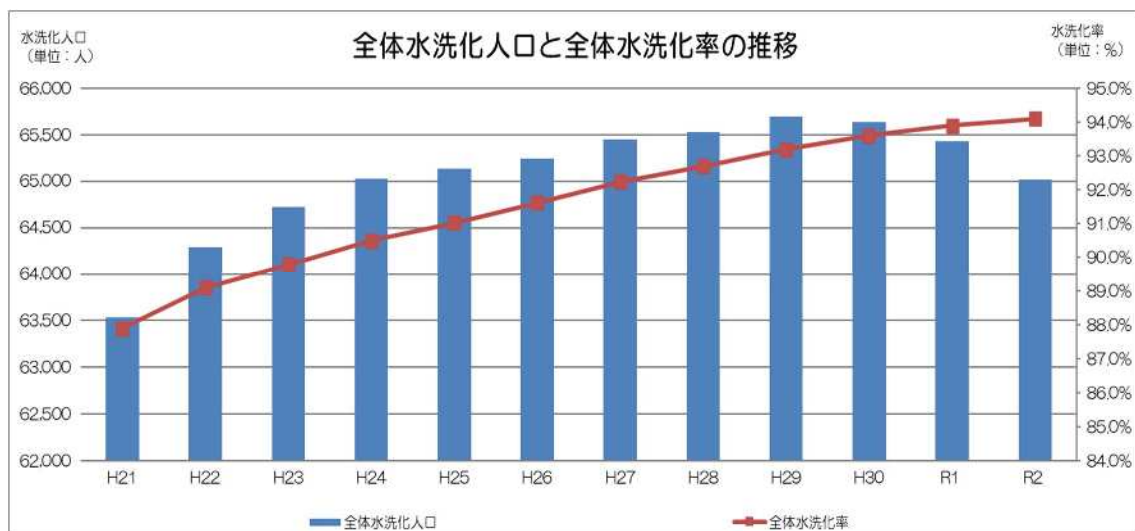


② 水洗化

下水道の整備完了後、整備した施設を利用していただくため、各家庭の排水設備の接続を啓発しています。

令和2（2020）年度末の整備進捗率は98.3%となっています。一方、下水道事業全体の水洗化率は94.1%となっていますが、今後も市内の水洗化を進め、本経営戦略期間中に95.0%以上を達成することを目標としています。

・下水道事業全体



年度	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
全体水洗化人口(人)	63,533	64,287	64,720	65,024	65,137	65,247	65,448	65,525	65,698	65,636	65,432	65,020
全体水洗化率(%)	87.9%	89.1%	89.8%	90.5%	91.0%	91.6%	92.2%	92.7%	93.2%	93.6%	93.9%	94.1%

3 処理場・管渠

(1) 処理場

本市の下水道事業の主要な処理場供用開始年度は、平成 10 年代前半を中心としていることから、今後、機器類の大規模改修が必要となります。

今後は厳しい経営環境が見込まれるため、本市の下水道事業のあり方を検討した結果、農業集落排水施設の処理区ごとに、公共下水道や特定環境保全公共下水道に接続し、不要となる処理場を順次廃止していく予定です。

(現在実施している主な工事等)

- ・吉川浄化センターの建屋を耐震基準に適合するよう補強中
- ・吉川浄化センターのストックマネジメント計画に基づく更新工事
- ・吉川浄化センターの耐水化計画工事
- ・東中処理場の浸水対策工事

処理場一覧

処理区	施設名	供用開始年度	令和3(2021)年度経過年数	備考
単独公共	吉川浄化センター(1期工事)	平成10(1998)年	23	
単独公共	吉川浄化センター(2期工事)	平成13(2001)年	20	
農集興治	興治処理場	平成11(1999)年	22	令和6(2024)年度廃止予定
農集細川	細川処理場	平成10(1998)年	23	令和6(2024)年度廃止予定
農集口吉川	東中処理場	平成11(1999)年	22	
農集前田富岡	前田富岡処理場	平成15(2003)年	18	

(2) 管渠

管渠の布設延長は、平成 10(1998)年度の 56 km/年をピークに減少傾向にあり、令和 2(2020)年度末の累計は 584.4 km になっています。

公共下水道は、昭和 40 年代に民間により開発され、その後公共下水道に移管された区域の管渠(鉄筋コンクリート管)の老朽化が進行しているため、平成 24(2012)年度に長寿命化計画を策定し、平成 26(2014)年度より自由が丘・緑が丘地区の管渠について長寿命化工事に着手しました。

その他の地区に関しても、今後、計画的に耐震化・老朽化対策を行う予定です。

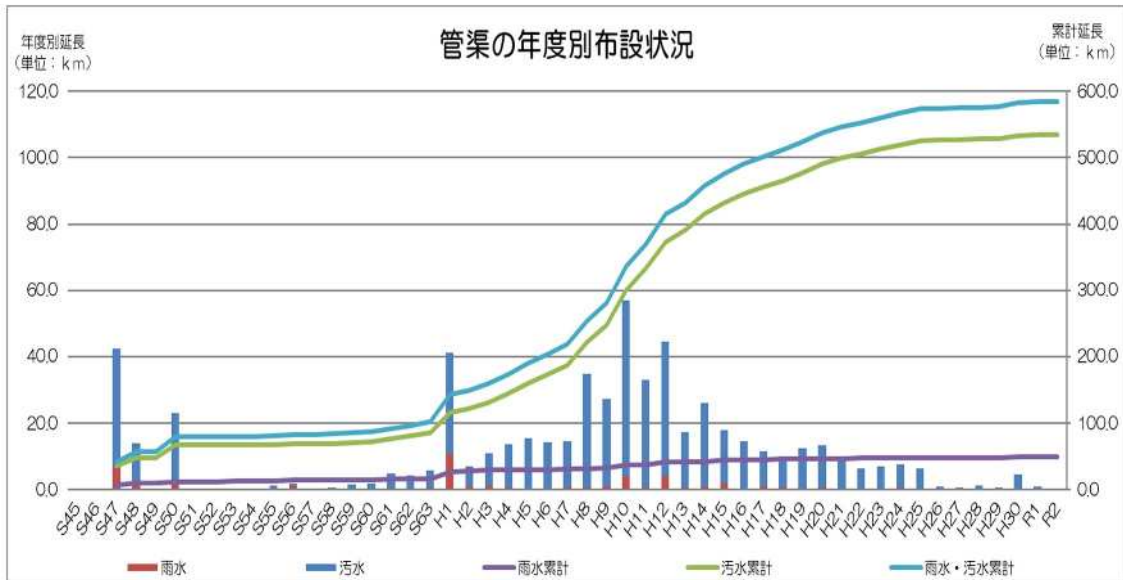
汚水未整備地については、私道や河川沿いなどの整備困難地であるため、関係者と協議しながら整備を進めていきます。

雨水管渠についても自由が丘・緑が丘地区において汚水管渠と同様に老朽化が進行していることから、平成 26(2014)年度に長寿命化計画を策定し、平成 29(2017)年度より長寿命化工事に着手しました。

また、本市の雨水事業計画では、近年は強い勢力を保ったまま上陸する台風やゲリラ豪雨等により計画を上回る雨量が観測され、浸水被害が発生する可能性が高まって

います。このため、雨水事業計画を見直し、計画的に雨水管渠の整備を進めることで浸水被害を未然に防止していきます。

- 下水道事業全体



年度	S47 (1972)	S50 (1975)	H1 (1989)	H9 (1997)	H10 (1998)	H11 (1999)	H12 (2000)	H27 (2015)	R2 (2020)
雨水 (km)	6.6	2.9	10.5	1.0	3.9	0.6	3.9	0.0	0.1
汚水 (km)	35.8	19.9	30.6	26.1	52.8	32.4	40.6	0.6	0.4
雨水累計 (km)	6.6	12.1	26.7	32.6	36.5	37.1	41.0	47.7	49.5
汚水累計 (km)	35.8	67.0	115.7	247.7	300.5	332.9	373.5	527.4	534.9
雨水・汚水累計 (km)	42.3	79.1	142.5	280.3	337.0	370.0	414.5	575.1	584.4

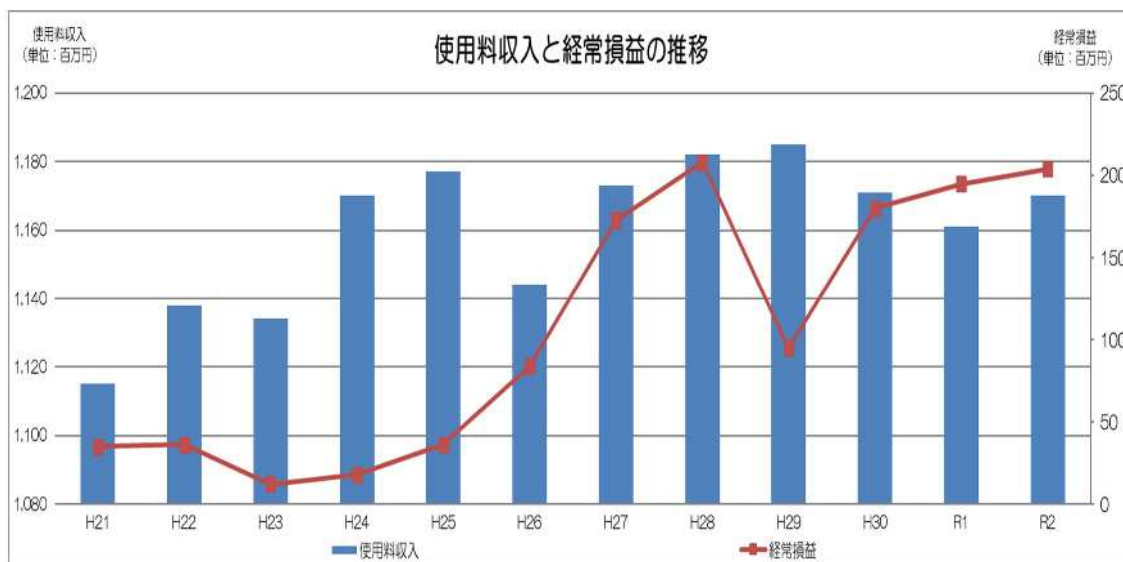
4 経営の状況

(1) 収益と損益

本市の下水道事業は、本市の人口が減少傾向にある中、施設整備を進めた結果、水洗化人口が増加し、使用料収入も増加傾向にありましたが平成 29（2017）年度以降は減少傾向となっています。また、近年の節水意識の高まりや節水機器の普及・進化もあり、今後は減少の一途をたどることが見込まれています。

経常損益は、使用料収入が高い水準で推移していることや、一般会計からの繰入金などによって、黒字が確保出来ている状況です。

・ 下水道事業全体



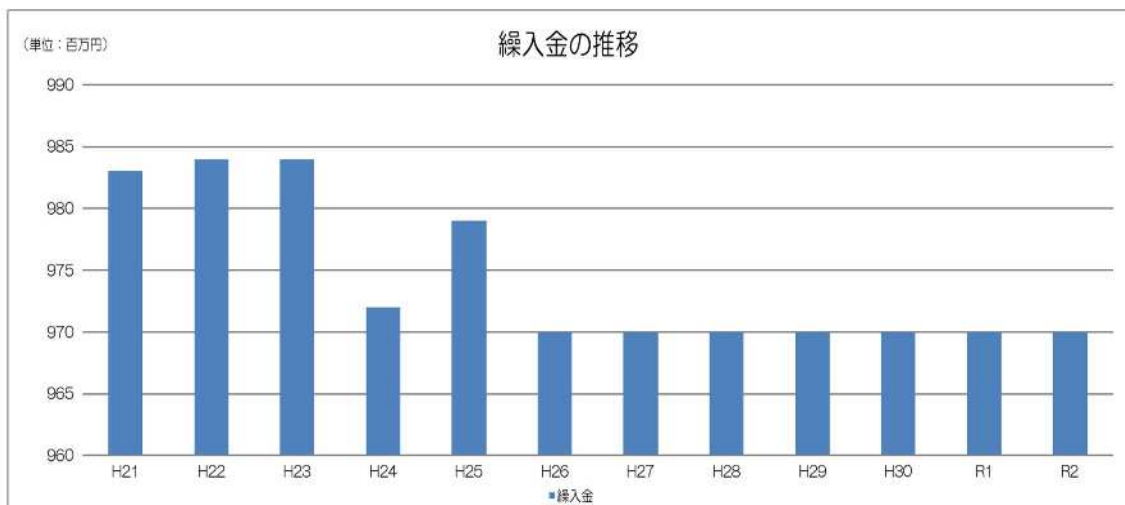
年度	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
使用料収入 (百万円)	1,115	1,138	1,134	1,170	1,177	1,144	1,173	1,182	1,185	1,171	1,161	1,170
経常損益 (百万円)	35	36	12	18	36	84	173	208	95	180	195	204

(2) 繰入金

下水道事業では、汚水の処理を使用料でお客さまに負担していただき、雨水を流すのは公費で負担するという雨水公費・汚水私費の原則があります。

ただし、下水道の公共的役割に鑑み、また、使用料が著しく高額となることを避けるため、汚水に係る費用の一部及び資本費の一部を公費で負担するとの考え方にに基づき、約1,000百万円の繰入金を一般会計から受けていることにより本市の下水道事業の経営が成り立っている側面があります。

・下水道事業全体



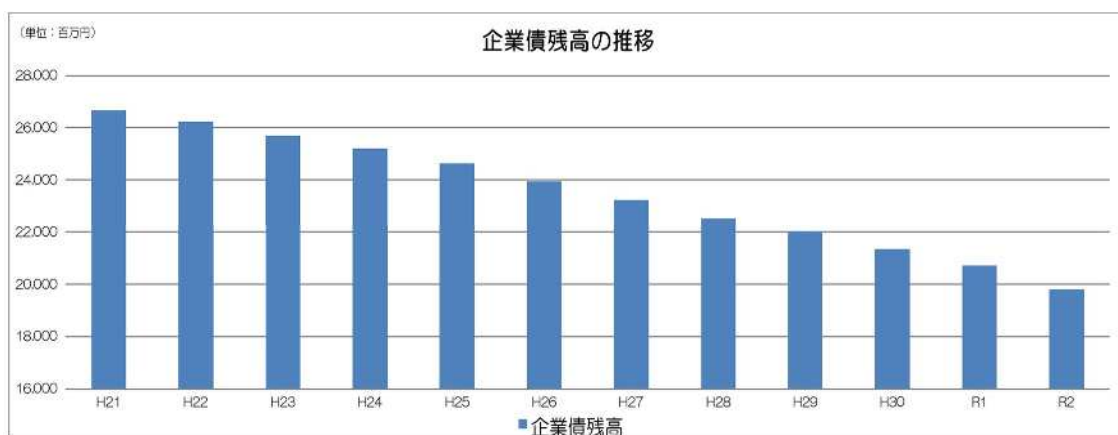
年度	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
繰入金 (百万円)	983	984	984	972	979	970	970	970	970	970	970	970

(3) 企業債

本市の下水道事業は、平成元年～10年代の大規模投資により、現在でも多額の企業債残高がある状況です。

近年は、かつてのような大規模投資は無いため、企業債残高が減少基調となるように、発行額が償還額を上回らない方針としています。

・下水道事業全体



年度	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
企業債残高 (百万円)	26,661	26,242	25,709	25,218	24,651	23,944	23,224	22,522	22,029	21,338	20,716	19,802

(4) 経営指標

本市の下水道各事業の経営指標（令和元（2019）年度）を、全国平均、類似団体平均、北播4市（西脇市、小野市、加西市、加東市）平均と比較したところ、以下のような分析結果が得られています。

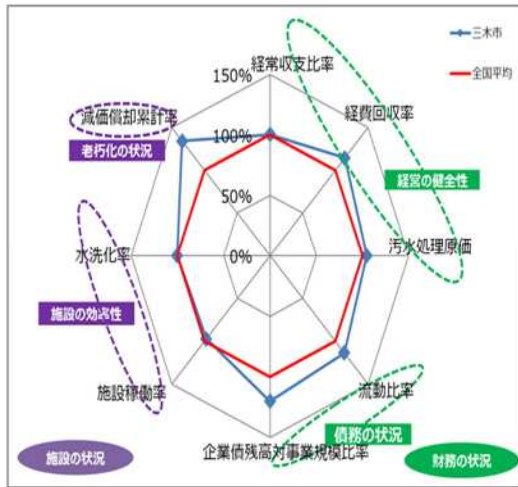
- 経営の健全性を示す経常収支比率、経費回収率、汚水処理原価は比較対象と比較して良好な水準にあり、効率的な経営が行われています。
- 債務の状況を示す企業債残高対事業規模比率は高い水準にあり、今後、平成元年～10年代の大規模投資時に起債した企業債の償還ピークを迎えることから、資金残高の減少が見込まれます。
- 老朽化の状況を示す減価償却累計率の水準が上昇傾向にあり、今後、法定耐用年数に到来する施設の更新や、耐震化を進めるために、計画的な投資が必要になります。

(注) レーダーチャートの見方

比較対象（赤線）を基準として100%で表示した場合における三木市（青線）の状況を示し、赤線より外に向かうほど良い状況であることを意味します。

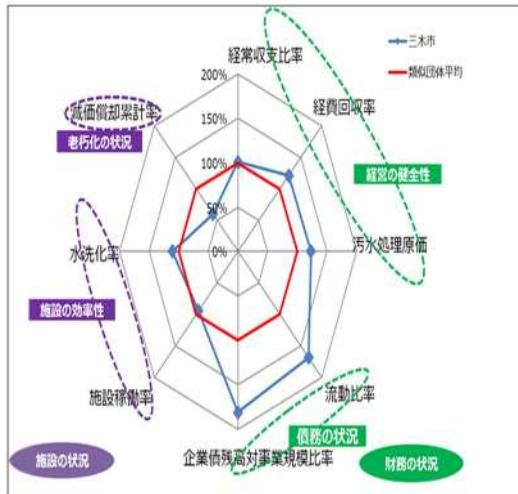
・公共下水道事業

全国平均との比較



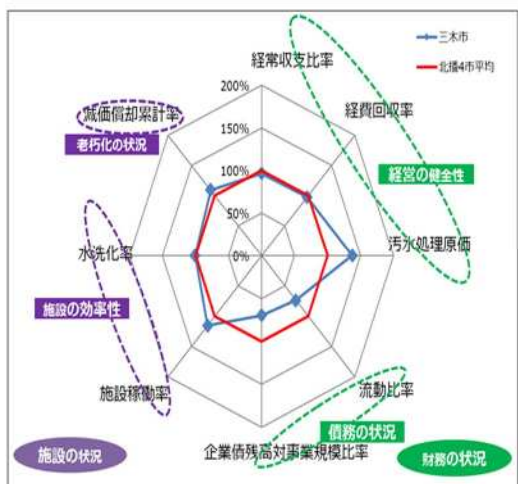
観点		分析指標	単位	R元 三木市	R元 全国平均
財務の状況	経営の健全性	経常収支比率	%	108.2	108.1
		経費回収率	%	114.8	100.3
		汚水処理原価	円	130.3	136.2
財務の状況	債務の状況	流動比率	%	79.0	69.5
		企業債残高対事業規模比率	%	568.2	682.5
施設の状況	施設の効率性	施設利用率	%	58.0	59.6
		水洗化率	%	95.6	95.4
	老朽化の状況	減価償却累計率	%	28.8	38.6

類似団体平均との比較



観点		分析指標	単位	R元 三木市	R元 類似団体平均
財務の状況	経営の健全性	経常収支比率	%	108.2	107.2
		経費回収率	%	114.8	94.7
		汚水処理原価	円	130.3	160.9
財務の状況	債務の状況	流動比率	%	79.0	46.8
		企業債残高対事業規模比率	%	568.2	1,028.1
施設の状況	施設の効率性	施設利用率	%	58.0	61.4
		水洗化率	%	95.6	86.3
	老朽化の状況	減価償却累計率	%	28.8	17.2

北播4市平均との比較



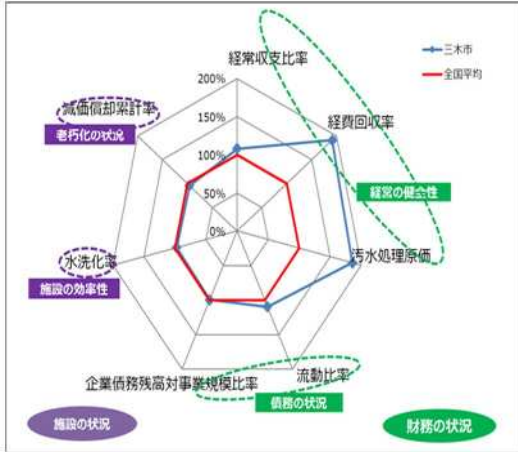
観点		分析指標	単位	R元 三木市	R元 北播4市平均
財務の状況	経営の健全性	経常収支比率	%	108.2	111.9
		経費回収率	%	114.8	117.6
		汚水処理原価	円	130.3	179.5
財務の状況	債務の状況	流動比率	%	79.0	107.5
		企業債残高対事業規模比率	%	568.2	396.3
施設の状況	施設の効率性	施設利用率	%	58.0	50.3
		水洗化率	%	95.6	95.1
	老朽化の状況	減価償却累計率	%	28.8	31.4

(注)施設利用率は処理場を有する加東市のみの値です。

・特定環境保全公共下水道事業

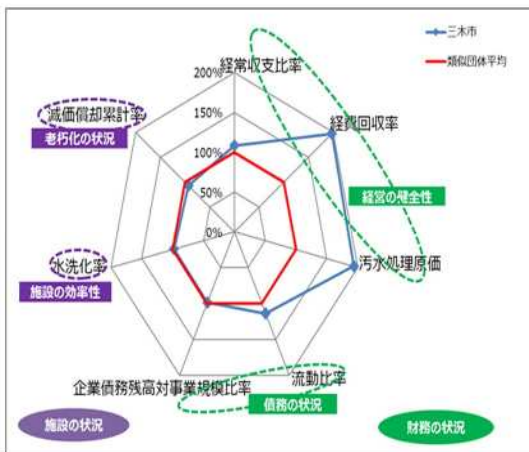
(注) 本市の特定環境保全公共下水道事業は処理場を有していないため施設利用率は記載していません。

全国平均との比較



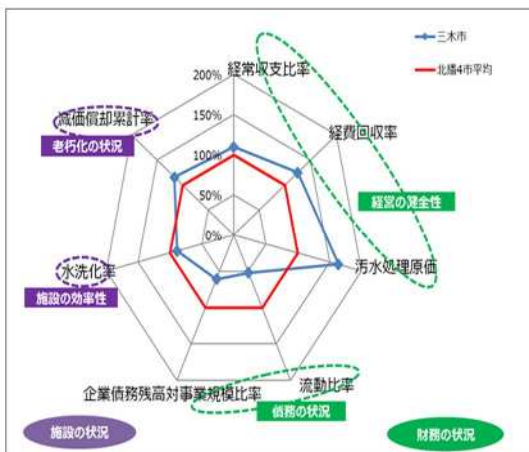
観点	分析指標	単位	R元 三木市	R元 全国平均	
財務の状況	経営の健全性	経常収支比率	%	111.2	102.9
		経費回収率	%	141.9	74.2
	債務の状況	汚水処理原価	円	117.7	218.6
		流動比率	%	54.3	49.6
施設の状況	施設効率性	水洗化率	%	82.0	84.2
	老朽化の状況	減価償却累計率	%	26.5	25.4

類似団体平均との比較



観点	分析指標	単位	R元 三木市	R元 類似団体平均	
財務の状況	経営の健全性	経常収支比率	%	111.2	102.7
		経費回収率	%	141.9	71.8
	債務の状況	汚水処理原価	円	117.7	228.5
		流動比率	%	54.3	47.7
施設の状況	施設効率性	水洗化率	%	82.0	83.8
	老朽化の状況	減価償却累計率	%	26.5	24.7

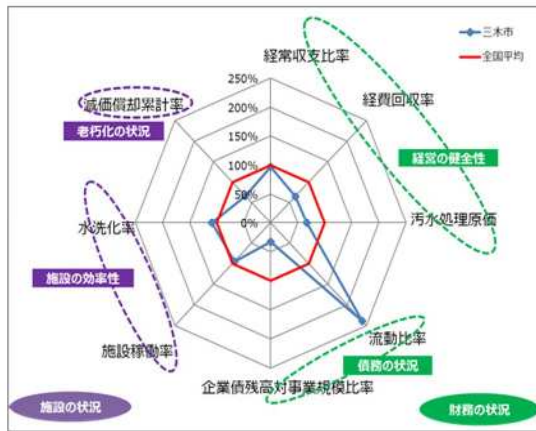
北播4市平均との比較



観点	分析指標	単位	R元 三木市	R元 北播4市平均	
財務の状況	経営の健全性	経常収支比率	%	111.2	101.3
		経費回収率	%	141.9	113.5
	債務の状況	汚水処理原価	円	117.7	193.0
		流動比率	%	54.3	104.4
施設の状況	施設効率性	水洗化率	%	82.0	92.1
	老朽化の状況	減価償却累計率	%	26.5	30.7

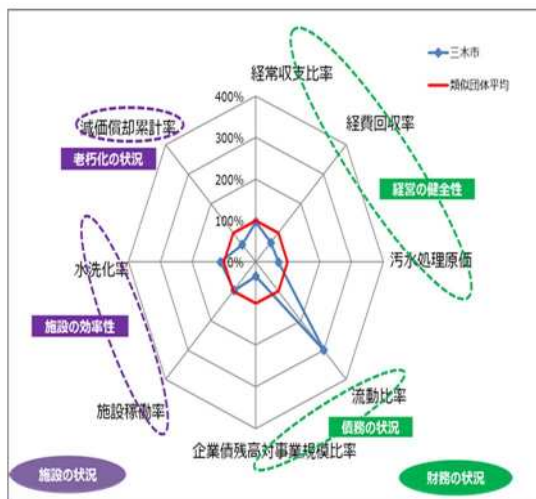
・農業集落排水事業

全国平均との比較



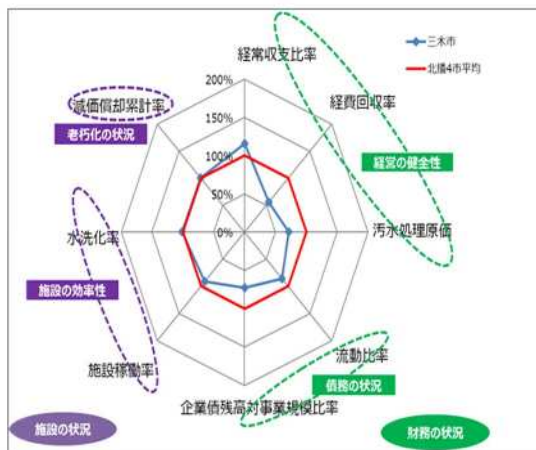
観点		分析指標	単位	R元 三木市	R元 全国平均
財務の状況	経営の健全性	経常収支比率	%	100.0	103.0
		経費回収率	%	38.4	59.6
		汚水処理原価	円	383.9	257.9
	債務の状況	流動比率	%	81.2	33.8
		企業債残高対事業規模比率	%	2,345.1	765.5
施設の状況	施設の効率性	施設利用率	%	48.6	51.3
		水洗化率	%	94.0	86.2
	老朽化の状況	減価償却累計率	%	38.1	25.0

類似団体平均との比較



観点		分析指標	単位	R元 三木市	R元 類似団体平均
財務の状況	経営の健全性	経常収支比率	%	100.0	103.6
		経費回収率	%	38.4	57.3
		汚水処理原価	円	383.9	273.5
	債務の状況	流動比率	%	81.2	27.0
		企業債残高対事業規模比率	%	2,345.1	826.8
施設の状況	施設の効率性	施設利用率	%	48.6	50.1
		水洗化率	%	94.0	85.0
	老朽化の状況	減価償却累計率	%	38.1	23.1

北播4市平均との比較



観点		分析指標	単位	R元 三木市	R元 北播4市平均
財務の状況	経営の健全性	経常収支比率	%	100.0	86.7
		経費回収率	%	38.4	69.7
		汚水処理原価	円	383.9	274.7
	債務の状況	流動比率	%	81.2	94.3
		企業債残高対事業規模比率	%	2,345.1	1,711.6
施設の状況	施設の効率性	施設利用率	%	48.6	53.4
		水洗化率	%	94.0	92.8
	老朽化の状況	減価償却累計率	%	38.1	38.2

指標の説明

指標	計算式	指標の意味	指標の見方
経常収支比率	経常収益÷経常費用	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標	高い方が好ましい ↑
経費回収率	下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）	使用料の回収率を示す指標	高い方が好ましい ↑
汚水処理原価	汚水処理費（公費負担分を除く）÷年間有収水量	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理に要した費用	低い方が好ましい ↓
流動比率	流動資産÷流動負債	短期債務に対する支払能力を示す指標	高い方が好ましい ↑
企業債残高対事業規模比率	（企業債現在高合計-一般会計負担額）÷（営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金）	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標	低い方が好ましい ↓
施設利用率	晴天時1日平均処理水量÷晴天時現在処理能力	施設・設備が1日に対応可能な処理能力に対する、1日平均処理水量の割合	高い方が好ましい ↑
水洗化率	現在水洗トイレ設置済人口÷現在処理区域地内人口	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗トイレを設置して汚水処理している人口の割合	高い方が好ましい ↑
減価償却累計率	減価償却累計額÷償却対象資産の帳簿原価	償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標	低い方が好ましい ↓

本市の類似団体平均による分類

事業	区分		供用開始後年数別
	処理区域内人口	処理区域内人口密度	
公共下水道事業	3万以上 10万未満	50人/ha 未満	30年未満
特定環境保全公共下水道事業			15年以上 30年未満
農業集落排水事業			15年以上 30年未満

第3章 経営の基本方針

第3章 経営の基本方針

本市の下水道事業は、昭和 55（1980）年度から地方財政法に基づく特別会計として会計処理を実施し、平成 19（2007）年度からは、地方公営企業法の財務規程等を適用した会計処理に移行し、事業経営の健全化に取り組んでいます。

本市の下水道事業の基本方針は、公衆衛生の確保、生活環境改善、水質保全、浸水の防除の観点から、市行政においても重要な事業として位置付けしており、旧三木市内の市街地を加古川上流域下水道関連公共下水道として、また旧吉川町内の中心部を単独公共下水道（吉川処理区）として整備を推進しており、今後もさらに整備を進め、下水道の有する多様な機能を通して、良好な環境の形成並びに安全な暮らしと活力のある社会の実現を目指しています。

瀬戸内海は、閉鎖性水域であることから総量規制が導入されており、播磨灘流域に属する三木市でも市全域で適正な汚水処理が必要ですが、限られた市の財源を有効に活用するためには、多様化する汚水処理場の特性を考慮した上で、現時点での最新の知見に基づいた客観的な指標によるコスト比較を行い、さらに効率的な事業の推進が必要と考えています。

人口減少という社会現象に対して、経営努力で賄えない部分に関しては、将来世代に対して過重な負担とならない範囲で企業債を発行し、その範囲を超える部分については、料金改定の必要性についても検討し、経営を維持させていく方針です。

本市の下水道事業の経営の基本方針

- 持続可能な経営の確保
- 市域における早期の汚水処理適正化の実現
- 客観的な指標によるコスト比較を実施し、事業の妥当性を確認
- 必要整備量と事業費を把握し、効率的な事業を推進

第4章 効率化・経営健全化の取組

第4章 効率化・経営健全化の取組

1 投資の合理化

(1) 長寿命化・投資の平準化

下水道の処理場・管渠は、昭和40年代と平成元年～平成10年代に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが見込まれています。そのため、定期的に巡回点検を行い、対策工事等を適時に実施することによって、故障や事故を未然に防止し、長寿命化を図る方針としています。

本市の下水道事業においては、国土交通省の「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版-」を参考に、平成29年(2017)度に着手し、令和元(2019)年度に策定した「ストックマネジメント計画」の内容を、本経営戦略に反映しています。

また、下水道の処理場・管渠などの資産は、公営企業会計上、法定耐用年数が定められ、取得後に更新する目安となる年数がありますが、法定耐用年数を超えても、修理部品の供給期間中は使用が可能なため、単純に法定耐用年数の到来によって更新するのではなく、処理場等と財源の状況を勘案して、一時に多額の投資をすることを避け、投資の平準化を図っています。

(2) 広域化・共同化・最適化の検討

本市の農業集落排水事業は、6か所の処理場で生活排水処理を行っていましたが、今後、各処理場が更新時期を迎えて大きな財政負担が生じること等により、平成22(2010)年度に「三木市公共下水道統合基本計画」を策定し、農業集落排水処理場の公共下水道への統廃合を進めています。平成28(2016)年に金会処理区、令和元(2019)年度に毘沙門処理区を公共下水道に接続・統合しています。また、令和6(2024)年度に興治処理区及び細川処理区を特定環境保全公共下水道に接続・統合するなどの施策を実施予定です。

(3) 民間ノウハウの活用

処理場の維持管理業務の包括的民間委託、排水設備等の窓口業務受付補助業務委託を採用するなど民間のノウハウを活用した経費削減に取り組んでいます。

なお、現状、技術の継承が重要な課題となっているため、経費削減等の効果と技術の継承を勘案し、実施すべき施策を検討します。

2 経営基盤の強化・向上

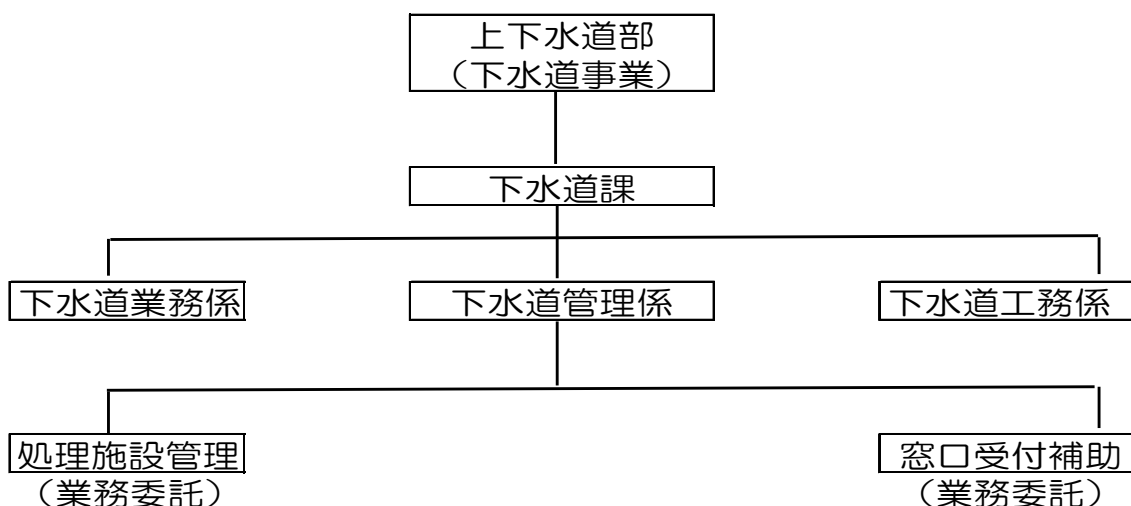
(1) 組織

本市の下水道事業の組織は、事業の見直しなどに伴い、組織の合理化に関する検討を継続的に行ってきました。

近年の主な組織変更等は、以下のとおりです。

年月日	事項
平成 18 (2006) 年 4 月 1 日	上下水道部に組織変更（水道業務課、水道工務課、下水道課）
平成 18 (2006) 年 4 月 1 日	農業集落排水事業及び浄化槽事業の事務を所管
平成 21 (2009) 年 4 月 1 日	課組織変更（下水道業務係、下水道管理係、下水道工務係）
平成 27 (2015) 年 4 月 1 日	部組織変更（上下水道部から美しい環境部に）
平成 30 (2018) 年 4 月 1 日	部組織変更（美しい環境部から上下水道部に）

三木市 上下水道部（下水道事業）の組織 （令和4（2022）年2月末時点）



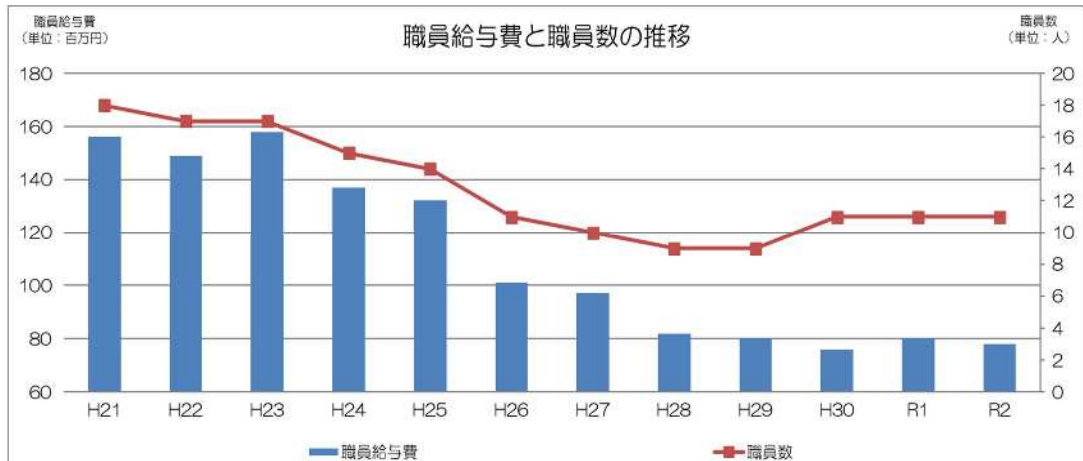
(2) 定員管理

① 給与費の状況

本市の下水道事業は、組織の合理化などに伴う人員削減を継続的に実施してきた結果、職員数は、平成 21 (2009) 年度末の 18 人体制から、令和 2 (2020) 年度末では 11 人体制となり、約 4 割の人員を削減しました。

職員給与費は、平成 21 (2009) 年度の 156 百万円に対して令和 2 (2020) 年度は 78 百万円となり、約 5 割削減しました。

• 下水道事業全体



年度	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
職員給与費 (百万円)	156	149	158	137	132	101	97	82	80	76	80	78
職員数 (人)	18	17	17	15	14	11	10	9	9	11	11	11

② 技術の継承

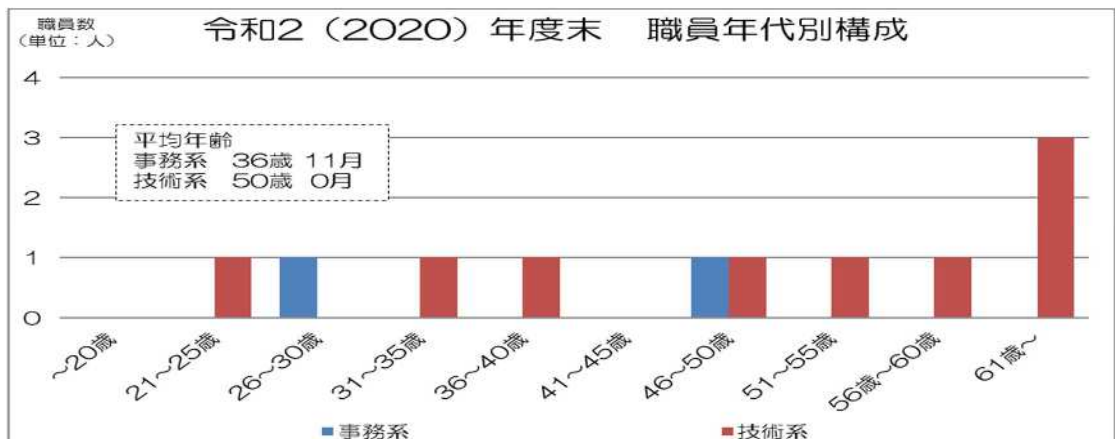
本市の下水道事業では、経費削減のために人員削減を継続的に実施してきた結果、令和2（2020）年度末の職員数11人中、技術職員数は9人となっています。

また、技術職員の平均年齢は50歳0か月であり、今後は技術継承の観点から、本市の下水道事業の経営の基本方針の1つである「持続可能な経営の確保」のために必要な人材の育成に支障が生じないように、技術職員の増員が必要と考えています。

また、事務部門においても、企業会計や料金制度などに精通した人材が必要な状況です。

技術部門と事務部門のいずれにおいても、継続的な事業継承に支障が出ないような人員構成にしていく必要があります。

• 下水道事業全体



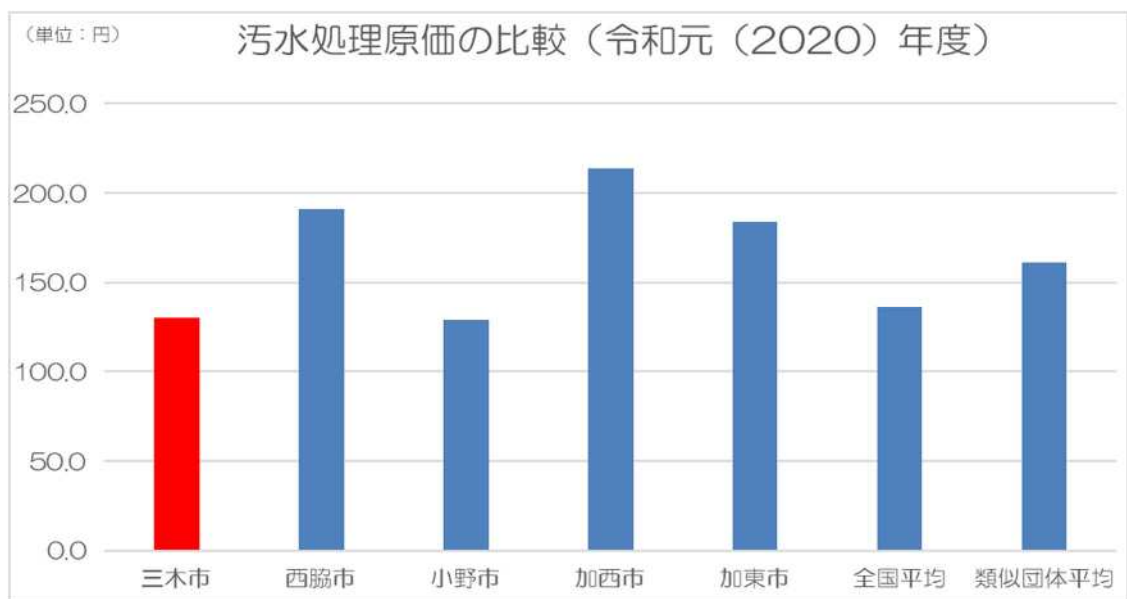
(3) 下水道使用料の見直しについて

① 見直しの検討状況

本市の下水道使用料は、平成 16（2004）年 7 月に平均 24.8%の料金改定を実施しています。その後、今日までの約 17 年間は、経営改善の実施や人件費及び経費の削減に取り組み、現行の料金を維持してきました。

近隣市と比較しても、汚水処理原価を低く抑え、安価な料金設定を維持しています。全国平均、類似団体平均^(※5)、北播 4 市（西脇市、小野市、加西市、加東市）と比較したところ、以下のような分析結果が得られています。

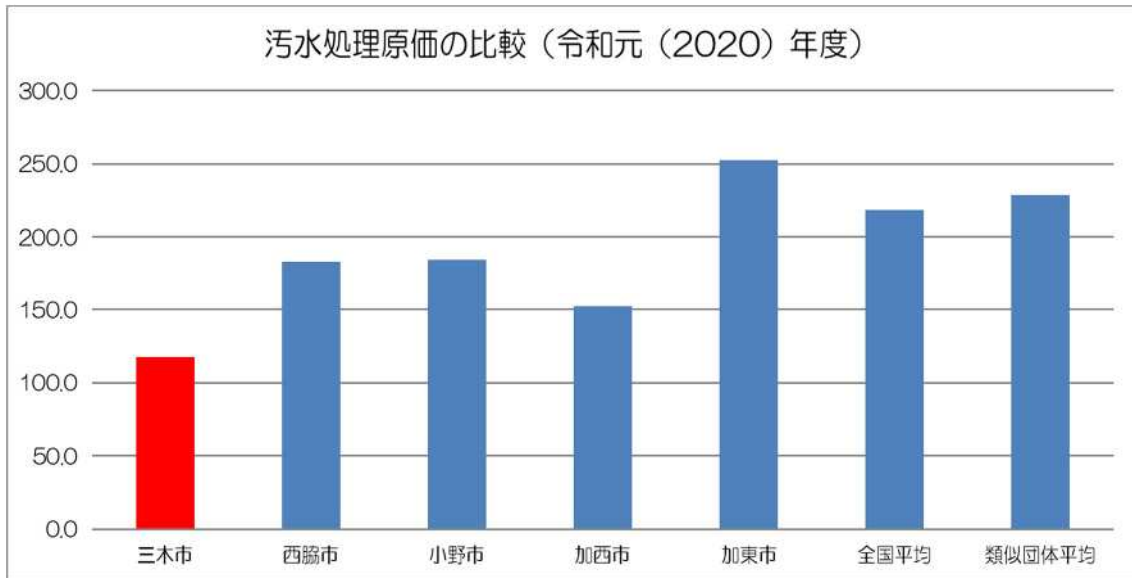
・公共下水道事業



	三木市	西脇市	小野市	加西市	加東市	全国平均	類似団体平均
汚水処理原価 (円)	130.3	191.3	129.0	214.0	183.7	136.2	160.9

(※5) 類似団体平均…本市の公共下水道事業は処理区域内人口区分3万人以上、処理区域内人口密度区分 50 人/ha 未満、供用開始後年数別区分 30 年未満の区分に属し、令和元（2019）年度は全国で 26 団体あります。

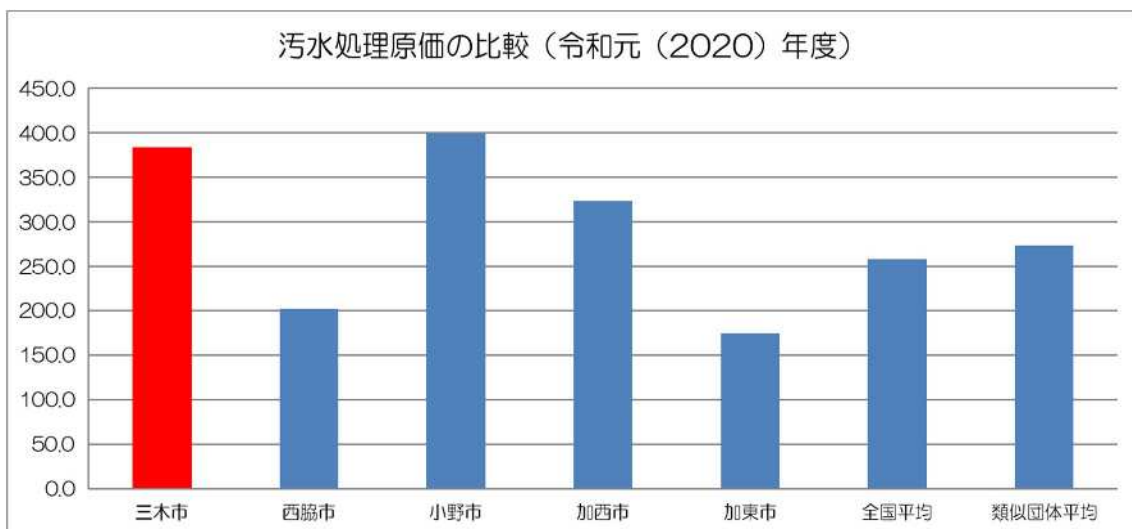
・特定環境保全公共下水道事



	三木市	西脇市	小野市	加西市	加東市	全国平均	類似団体平均
汚水処理原価（円）	117.7	183.3	184.1	152.2	252.2	218.6	228.5

（※5）類似団体平均…本市の特定環境保全公共下水道事業は供用開始後年数別区分 15 年以上の区分に属し、令和元（2019）年度は全国で 206 団体あります。

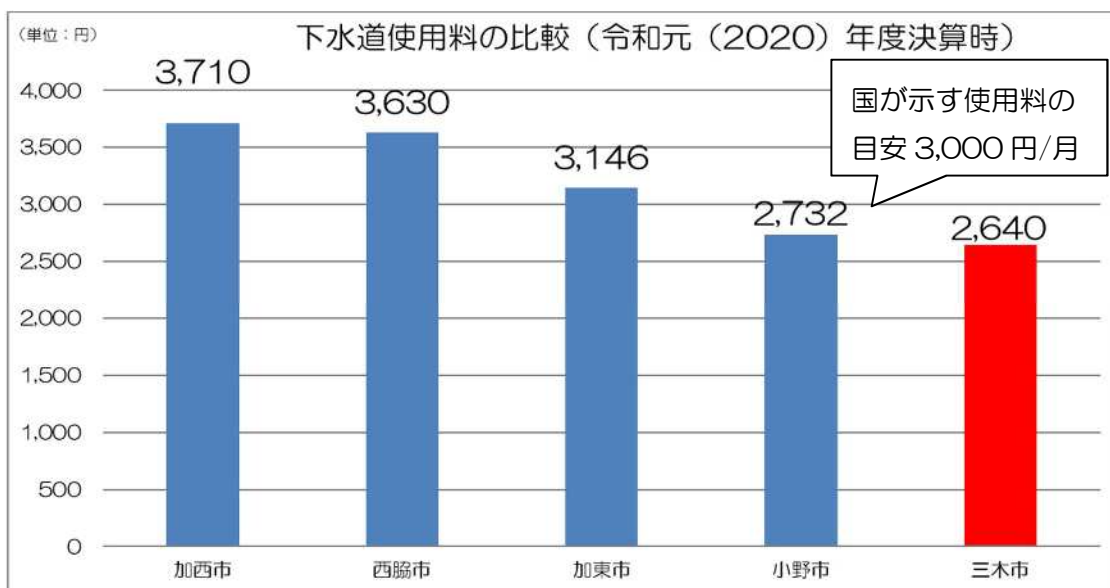
・農業集落排水事業



	三木市	西脇市	小野市	加西市	加東市	全国平均	類似団体平均
汚水処理原価（円）	383.9	202.1	399.4	323.4	174.2	257.9	273.5

（※5）類似団体平均…本市の農業集落排水事業は供用開始後年数別区分 15 年以上の区分に属し、令和元（2019）年度は全国で 163 団体あります。

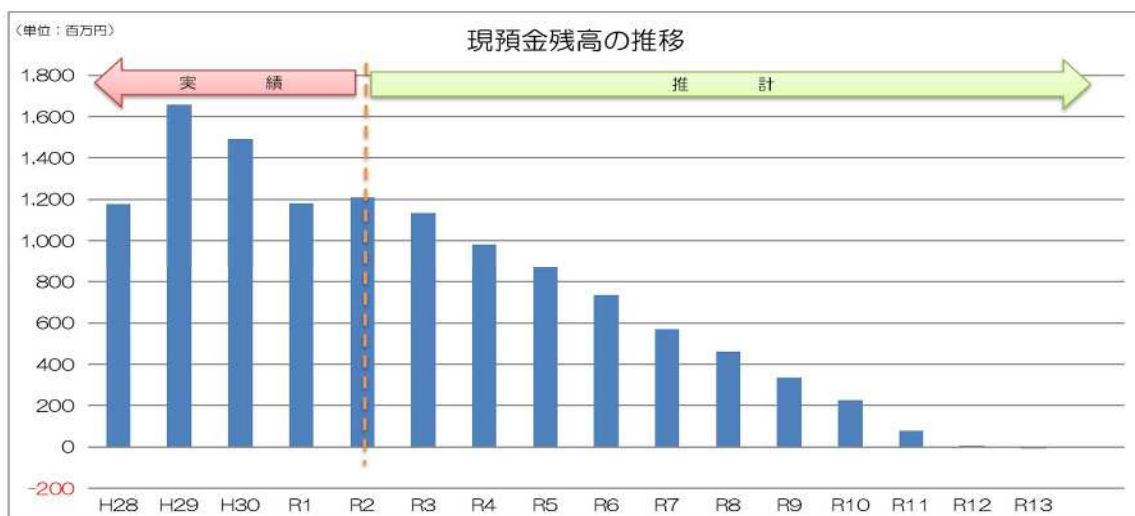
なお、現行の料金体系を前提に、一般家庭で1か月20 m³使用した場合の料金を、北播4市（西脇市、小野市、加西市、加東市）と比較すると、以下のとおりです。



今後、大量の企業債の償還と人口減少による使用料収入の減少により、資金残高が減少することが見込まれ、持続可能な経営のためには、経営努力で吸収できない部分は、別途、財源を確保する必要があります。

財源の確保には、企業債の発行と、料金改定及び一般会計からの繰入増加の方法があります。過度な企業債の発行は、将来世代の負担となるため、世代間の負担の公平性に十分留意しなければなりません。特に、新規需要を伴わない処理場の耐震化や更新に要する経費の財源確保については、現役世代の負担となる料金改定も視野に入れて検討する必要があります。

・下水道事業全体



年度	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
現預金残高 (百万円)	1,177	1,659	1,492	1,181	1,209	1,135	981	870	737	570	464	337	228	78	7	-9

② 下水道使用料体系について

下水道事業は、設備投資に係る費用の割合が大部分を占める事業です。現行の料金体系は、基本料金と従量料金から成る2部料金制としていますが、使用料収入の大半は、水量の増減で変動する従量料金が占めています。また、従量料金は使用水量が多くなるほど料金単価が高くなる逡増型体系をとっています。

このような料金体系は、水需要が右肩上がりの時代には適応していましたが、水需要の減少傾向が見込まれる現状においては、固定費が回収出来なくなるという欠点を露呈します。

現行の料金体系では、水需要が減少する社会環境への対応が困難となるため、料金体系の見直しが課題となります。

平成元年～10年代の大規模投資の際に発行した企業債残高は現在も多額で、この企業債の償還は当面続きます。

一方、人口減少に伴う使用料収入の減少は避けられず、資金残高の減少が見込まれるため、継続的に一般会計から繰り入れるとともに施設の統廃合・合理化を進めます。なお、引き続き使用料改定の必要性を検討し、経営の安定化を図ります。

本市の下水道使用料体系

用途別	基本使用料	従量使用料（1立方メートルにつき）	
		使用水量	金額
一般汚水	1,200円	20立方メートル以下の分	50円
		20立方メートルを超え60立方メートル以下の分	130円
		60立方メートルを超え100立方メートル以下の分	170円
		100立方メートルを超え200立方メートル以下の分	205円
		200立方メートルを超える分	240円
浴場汚水	1,200円	1立方メートルにつき	90円
臨時用等	1,200円	1立方メートルにつき	400円

（2か月あたり税抜）

（4）未収金

本市の下水道使用料は平成15（2003）年度より収納事務を外部に委託しています。民間のノウハウを活用することによって、時間外・休日等の対応も可能になり、収納率のアップを図っています。平成18（2008）年度より料金のコンビ二収納処理を開始し、令和3（2021）年度からはスマートフォンアプリ等を利用したインターネットバンキングによる支払いが可能となっています。

（5）その他の取組

本市の下水道事業は、平成22（2010）年度に「三木市公共下水道統合基本計画」を策定し、農業集落排水処理場の公共下水道への統廃合を進めています。平成28（2016）年に金会処理区、令和元（2019）年度に毘沙門処理区を公共下水道に接続・

統合しています。また、令和6（2024）年度に興治処理区及び細川処理区を特定環境保全公共下水道に接続・統合するなどの施策を実施予定です。

統廃合に伴い、削減可能な経費は削減していきます。また、民間への委託が可能な業務は、引き続き委託に変更することを検討し、経営努力を図っています。

3 水質の保全

公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水施設の区域以外においては、個別に浄化槽での対応をお願いしています。浄化槽の処理能力については、日頃の適正な維持管理を行うことでその能力が発揮されます。

また、公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水施設が整備された地域においては、それらの施設を使用することにより、住環境の改善はもちろんのこと公共用水域の水質保全にも大きく貢献します。

本市では、お客さまの協力をもとに公共下水道の整備を計画的に進めています。また、整備が完了した場合は、整備した施設を利用させていただくため、各家庭の排水設備を接続していただくよう啓発しています。

第5章 投資計画と財政計画

第5章 投資計画と財政計画

1 投資についての説明

(1) 投資の目標

下水道は、市民の快適な生活環境と、公共用水域や農業用排水の水質保全を図るため、「投資計画」の目標の設定に当たっては「持続的発展が可能な社会の構築」に必要な投資水準を踏まえて設定することが重要と考えています。

本経営戦略においては、管渠は長寿命化対策を年間2kmとし、処理場は長寿命化対策、耐震化と耐水化を進めることを「投資計画」の目標とします。

また、「投資計画」は平成29(2017)年度に着手し、令和元(2019)年度に策定した「ストックマネジメント計画」を本経営戦略に反映しています。

(2) 処理場の整備・更新

吉川浄化センターの機器の更新に関して、社会資本総合整備事業を活用し、令和2(2020)年度から10か年計画で概算事業費1,460百万円を見込んでいます。

以上の方針に基づき、本経営戦略の計画期間(平成29(2017)年度～令和13(2031)年度中の処理場の整備・更新への投資額は、約2,200百万円を見込んでいます。

(3) 管渠の整備・更新

管渠の整備・更新については、自由が丘・緑が丘地区の開発時に移管された管渠(鉄筋コンクリート管)の老朽化が進行しているため、平成24(2012)年度に長寿命化計画を策定し、平成26(2016)年度より自由が丘・緑が丘地区の管渠について長寿命化工事に着手しました。

その他の地区に関しても、今後、計画的に耐震化・老朽化対策を行う予定です。

汚水未整備地については、私道や河川沿いなどの整備困難地であるため、関係者と協議しながら整備を進めていきます。

雨水管渠についても自由が丘・緑が丘地区において汚水管渠と同様に老朽化が進行していることから、平成26(2014)年度に長寿命化計画を策定し、平成29(2017)年度より長寿命化工事に着手しました。

また、本市の雨水事業計画では、近年は強い勢力を保ったまま上陸する台風やゲリラ豪雨等により計画を上回る雨量が観測され、浸水被害が発生する可能性が高まっています。このため、雨水事業計画を見直し、計画的に雨水管渠の整備を進めることで浸水被害を未然に防止していきます。

以上の方針に基づき、本経営戦略の計画期間（平成 29（2017）年度～令和 13（2031）年度）中の管渠の整備・更新への投資額は、約 7,600 百万円を見込んでいます。

（4）広域化・共同化・最適化

平成 28（2016）年度に農業集落排水事業の金会処理区、令和元（2019）年度に毘沙門処理区を公共下水道に接続・統合しています。また、令和 6（2024）年度に興治処理区及び細川処理区を特定環境保全公共下水道に接続・統合する予定です。以上の統合により農業集落排水施設の処理場 4 か所を廃止します。

これらにより、大規模な改築・更新に係る事業費を抑制しています。

（5）長寿命化・投資の平準化

下水道区域内において、昭和 40 年代に民間により開発され、その後公共下水道に移管された区域は「管渠の老朽化」、「不明水の増大」、「污水管の詰まりによる維持管理対応の増大」等の管渠施設の構造上や管理上の問題が発生するなど、改築・更新を必要とする時期を迎えています。

特に、市内開発団地のうち、緑が丘処理分区に属する自由が丘・緑が丘地区の管渠は、経過年数 40 年を超える本市の下水道事業の中でも古い施設であり、鉄筋コンクリート管が多くを占めています。平成 8 年（1996）度に本市へ移管されて以降、定期的に維持管理を行ってきましたが、定期清掃等における現場確認により、施設の劣化が進行していることが把握されています。

本施設は当該地区の住民生活に不可欠なものであり、施設劣化の進行状況からも対策の必要性が高いと判断され、平成 24（2012）年度に長寿命化計画を策定し、平成 26（2014）年度より長寿命化工事に着手しました。

管渠の改築・更新に関しては、以上の方針に基づき、長寿命化・投資の平準化を図っています。

（6）民間ノウハウの活用

処理場の維持管理業務の包括的民間委託、排水設備等の窓口業務受付補助業務委託を採用することによって、経費の削減を実現することが出来ます。このほかにも、下水道管路施設の包括民間委託の導入の可否を検討しています。

なお、現状、技術の継承が重要な課題となっているため、経費削減等の効果と技術の継承を勘案し、実施すべき施策を検討します。

(7) 災害対策

本市の下水道事業では、「社会資本総合整備計画」(令和2(2020)年度～令和6年(2024)度)を策定し、「点検・調査・改築・更新を計画的に実施することで災害に強い下水道施設の構築を図る。」ことを目標に掲げています。また、この目標を実現するために、以下の成果目標(定量的指標)を定めています。

(計画の成果目標(定量的指標))

- 処理場建屋の耐震化・耐水化を実施し、完了させる
- 整備予定地域における雨水管の整備を実施し、完了させる

なお、現在実施している主な災害・事故対策は以下のとおりであり、投資計画に反映しています。

対策	対象	取組内容
耐震化・耐水化	吉川浄化センター	現在の耐震基準に適合するよう国庫補助事業により補強工事中
浸水対策	整備予定地域	未整備の雨水幹線を中心に国庫補助事業を活用し、順次雨水整備を進める

(8) 経費の積算

建設改良費の積算に当たっては、物価上昇を見込んでいます。また、経費の積算は、費目ごとに、経費が発生する要因と、当該要因との相関関係などを分析し、主に以下の区分に分類して発生額を見込んでいます。

(経費の積算区分)

- 償却計算(固定資産システム)によるもの
- 人員配置計画によるもの
- 使用料収益の増減と連動すると考えられるもの
- 過去5年間の平均額によるもの
- 直近決算の実績額によるもの
- 企業債返済計画によるもの
- 建設改良計画によるもの

(9) その他

以上のほかにも、施設管理の合理化をめざし、処理場、マンホールポンプの通報装置の一元化を進めています。また、他事業との連携が可能な際は、連携することにより経費の節減を図っています。

2 財源についての説明

(1) 財源の目標

市民の快適な生活環境と水質保全を図るため、「財政計画」の目標は「持続的発展が可能な社会の構築」に必要な施設・設備の投資の財源を確保するための水準にしていく必要があります。

下水道事業の投資は、基本的に国庫補助に依存しているため、可能な限り国庫補助事業を活用し、国庫補助対象外の事業であっても、起債対象になる事業（適債事業）を優先していくこととし、起債対象にならない事業（非適債事業）の実施は前年度実績を下回るようにしています。

(2) 財源の試算方法

本経営戦略の財源の試算は、設定可能な前提に立って積算することが重要と考え、本市の下水道事業の現状を踏まえ、以下のとおりとしています。

（財源の試算方法）

- 料金…現在の料金体系を維持
- 企業債…投資計画に応じた発行額
- 繰入金…国の繰入基準に準じた額
- 国庫補助金等…現在の補助制度による見込額

この前提によって試算した結果、大量の企業債の償還と今後の人口減少による使用料収入の減少により、資金残高の減少が見込まれ、持続可能な経営のためには、経営努力で吸収できない部分は、別途、料金改定を実施することを視野に入れるなどの対応が必要になります。

(3) 資産の有効活用

今後、農業集落排水施設の統廃合に伴い、処理場等の施設の廃止が見込まれます。これらの施設の有効活用には、法令等で制約を受ける面がありますが、有効活用が可能な方法を模索します。

以上の前提に基づきました本経営戦略の収益的収支及び資本的収支は、次表のとおりです。

・下水道事業全体

投資・財政計画
(収益的収支)

(単位:千円, %)

区 分		年 度															
		平成28年 (決算)	平成29年 (決算)	平成30年 (決算)	令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算見込)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,237,354	1,239,262	1,225,145	1,213,862	1,221,603	1,220,559	1,213,870	1,207,246	1,200,685	1,194,186	1,187,541	1,179,839	1,172,268	1,163,812	1,155,466	1,146,130
	(1) 料 金 収 入	1,181,981	1,185,104	1,170,653	1,160,588	1,170,390	1,169,593	1,162,904	1,156,279	1,149,718	1,143,220	1,135,663	1,127,031	1,118,512	1,110,105	1,101,807	1,092,519
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)																
	(3) そ の 他	55,373	54,158	54,492	53,274	51,213	50,966	50,966	50,966	50,966	50,966	51,878	52,808	53,756	53,707	53,659	53,611
	(うち、雨水処理費控除)	48,761	47,815	46,218	46,053	45,819	45,572	45,572	45,572	45,572	46,484	47,414	48,362	48,313	48,265	48,217	
	2. 営 業 外 収 益	1,382,427	1,238,288	1,325,099	1,297,528	1,252,543	1,214,067	1,163,838	1,152,483	1,149,115	1,149,385	1,150,148	1,165,169	1,192,859	1,201,126	1,219,844	1,231,919
	(1) 補 助 金	763,199	582,026	579,801	575,843	522,217	485,733	471,904	456,424	440,478	431,939	425,371	425,670	440,244	437,155	456,844	469,322
	他 会 計 補 助 金	762,686	582,026	579,801	575,843	522,217	485,733	471,904	456,424	440,478	431,939	425,371	425,670	440,244	437,155	456,844	469,322
	そ の 他 補 助 金	513															
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	617,975	655,244	744,315	720,829	729,600	727,367	690,966	695,091	707,670	716,478	723,810	738,532	751,648	763,004	762,033	761,630
	(3) そ の 他	1,253	1,018	983	856	726	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967
	収 入 の 計 (C)	2,619,781	2,477,550	2,550,244	2,511,390	2,474,146	2,434,627	2,377,708	2,359,728	2,349,800	2,343,571	2,337,688	2,345,008	2,365,127	2,364,938	2,375,310	2,378,049
	1. 営 業 費 用	1,948,238	1,952,148	1,971,984	1,954,100	1,941,465	1,951,585	1,982,107	1,997,770	2,072,046	2,036,696	2,049,085	2,064,932	2,080,238	2,094,348	2,094,197	2,091,499
(1) 職 員 給 与 費	63,100	59,626	57,996	61,925	57,084	60,828	61,393	61,965	62,542	63,124	63,713	64,908	65,515	66,127	66,127		
基 本 給	32,951	32,874	33,581	34,277	30,901	31,210	31,522	31,837	32,156	32,477	32,802	33,130	33,461	33,796	34,134	34,134	
退 職 給 付 費	5,018																
そ の 他	25,131	26,752	24,415	27,648	26,183	29,618	29,871	30,127	30,386	30,647	30,911	31,178	31,447	31,719	31,993	31,993	
(2) 経 費	587,193	619,223	619,472	584,535	564,187	562,066	575,358	577,823	631,960	583,873	587,011	590,372	593,733	593,733	593,733	593,733	
動 力 費	21,289	21,828	19,717	19,457	18,449	20,148	20,148	20,148	20,148	20,148	20,148	20,148	20,148	20,148	20,148	20,148	
修 繕 費	27,290	24,600	40,822	27,839	25,970	29,304	29,304	29,304	29,304	29,304	29,304	29,304	29,304	29,304	29,304	29,304	
材 料 費																	
そ の 他	538,614	572,795	558,933	537,239	519,768	512,614	525,906	528,371	582,508	534,421	537,558	540,920	544,281	544,281	544,281	544,281	
(3) 減 価 償 却 費	1,297,945	1,273,299	1,294,516	1,307,640	1,320,194	1,328,692	1,345,356	1,357,982	1,377,544	1,389,698	1,398,361	1,410,252	1,421,597	1,435,100	1,434,336	1,431,638	
2. 営 業 外 費 用	463,483	430,342	398,697	364,038	328,216	292,098	260,138	228,576	200,525	183,155	158,052	137,499	119,663	104,841	91,491	80,845	
(1) 支 払 利 息	463,483	430,342	398,697	364,038	328,216	292,098	260,138	228,576	200,525	183,155	158,052	137,499	119,663	104,841	91,491	80,845	
(2) そ の 他																	
支 出 の 計 (D)	2,411,721	2,382,490	2,370,681	2,318,138	2,269,681	2,243,683	2,242,245	2,226,346	2,272,572	2,219,851	2,207,137	2,202,431	2,199,902	2,199,189	2,185,688	2,172,344	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	208,060	95,060	179,563	193,252	204,465	190,943	135,463	133,382	77,228	123,720	130,552	142,577	165,225	165,749	189,623	205,704	
特 別 利 益 (F)																	
特 別 損 失 (G)																	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)																	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	208,060	95,060	179,563	193,252	204,465	190,943	135,463	133,382	77,228	123,720	130,552	142,577	165,225	165,749	189,623	205,704	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)	542,859	637,919	817,482	630,559	642,662	833,605	969,068	1,102,451	1,179,679	1,303,399	1,433,951	1,576,528	1,741,754	1,907,503	2,097,126	2,302,830	
流 動 資 産 (K)	1,435,693	1,954,567	1,818,361	1,416,682	1,458,132	1,377,135	1,221,382	1,109,015	974,192	806,028	698,018	569,463	459,006	307,197	233,952	216,313	
うち未収金	252,488	249,737	233,254	235,869	242,913	242,014	240,233	238,540	237,044	235,894	234,492	232,609	230,809	229,088	227,419	225,517	
流 動 負 債 (L)	1,893,732	2,343,525	2,270,247	1,929,708	2,032,329	2,212,523	2,061,340	2,204,540	2,017,769	1,872,890	1,928,415	1,751,875	1,572,181	1,284,339	1,196,512	1,156,719	
うち建設改良費分	1,705,388	1,739,532	1,789,062	1,823,056	1,839,488	1,825,267	1,826,575	1,805,514	1,736,205	1,612,986	1,506,821	1,368,089	1,262,108	1,113,884	1,021,590	979,331	
うち一時借入金	37,000	37,000	37,000	37,000													
うち未払金	138,125	546,102	435,938	63,352	182,977	375,552	223,159	387,543	270,195	248,467	410,074	372,303	298,615	159,003	163,452	165,912	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) × 100)																	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た (M)																	
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	1,237,354	1,239,262	1,225,145	1,213,862	1,221,603	1,220,559	1,213,870	1,207,246	1,200,685	1,194,186	1,187,541	1,179,839	1,172,268	1,163,812	1,155,466	1,146,130	
地 方 財 政 法 に よ る (L) / (M) × 100																	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た (O)																	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (P)																	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た (Q)																	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た (R) / (P) × 100																	

投資・財政計画
(資本の収支)

(単位:千円)

年 度		平成28年 (決算)	平成29年 (決算)	平成30年 (決算)	令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算見込)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
資 本 的 収 入	1. 企業債	951,600	1,212,000	1,048,800	1,183,400	925,500	1,285,731	896,760	1,087,973	944,912	761,488	817,809	703,261	535,120	275,777	228,051	231,151
	うち資本費平準化債	666,400	682,600	668,900	675,100	662,800	558,108	499,873	463,460	419,752	343,028	223,299	130,901	69,543	33,726		
	2. 他会計出資金																
	3. 他会計補助金	158,553	340,159	343,981	348,104	401,964	358,816	361,109	362,692	368,672	367,195	351,086	324,913	276,277	230,846	174,522	135,343
	4. 他会計負担金																
	5. 他会計借入金																
	6. 国(都道府県)補助金	68,800	347,980	182,187	200,400	82,500	161,000	177,500	395,500	295,000	201,000	390,850	330,600	247,525	115,000	115,000	125,000
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工事負担金	13,340	31,276	11,798	11,916	14,258	13,500	13,500	13,500	13,500	33,000	72,500	71,000	71,500	61,500	73,500	61,500
	9. その他	265	98	87	498	77											
計 (A)	1,192,558	1,931,513	1,586,853	1,744,318	1,424,299	1,819,047	1,448,869	1,859,665	1,622,084	1,362,683	1,632,245	1,429,774	1,130,421	683,123	591,073	552,994	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源 充当額 (B)																	
純計 (A)-(B) (C)	1,192,558	1,931,513	1,586,853	1,744,318	1,424,299	1,819,047	1,448,869	1,859,665	1,622,084	1,362,683	1,632,245	1,429,774	1,130,421	683,123	591,073	552,994	
支 出	1. 建設改良費	434,945	890,238	635,262	760,349	447,293	918,423	588,188	1,033,213	805,360	618,560	1,025,660	947,260	760,651	407,951	411,051	426,651
	うち職員給与費	16,240	13,441	13,814	15,362	15,169	15,321	15,474	15,629	15,785	15,943	16,102	16,263	16,426	16,590	16,756	16,756
	2. 企業債償還金	1,652,853	1,705,388	1,739,531	1,805,940	1,839,626	1,839,488	1,825,267	1,826,575	1,805,514	1,736,205	1,612,986	1,506,821	1,368,089	1,262,108	1,113,884	1,021,590
	3. 他会計長期借入返還金	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000											
	4. 他会計への支出金																
5. その他	974	931	87	79	650												
計 (D)	2,125,772	2,633,557	2,411,880	2,603,368	2,324,569	2,757,910	2,413,455	2,859,788	2,610,874	2,354,765	2,638,645	2,454,080	2,128,740	1,670,059	1,524,935	1,448,241	
資本的収入が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	933,214	702,044	825,027	859,050	900,270	938,863	964,586	1,000,123	988,790	992,082	1,006,401	1,024,306	998,319	986,936	933,862	895,247	
補 償 財 源	1. 損益勘定留保資金	882,060	678,464	426,578	638,493	705,009	606,325	659,389	667,891	881,572	864,919	841,881	676,720	674,948	677,096	677,303	675,009
	2. 利益剰余金処分額			381,437	192,362	182,763	294,210	301,786	306,293	94,628	123,720	130,552	142,577	165,225	165,749	189,623	205,283
	3. 繰越工事資金	32,881	196														
	4. その他	18,273	23,384	17,012	28,195	12,498	38,329	3,411	25,939	12,590	3,442	26,762	27,548	22,042	4,552	10,477	14,955
計 (F)	933,214	702,044	825,027	859,050	900,270	938,863	964,586	1,000,123	988,790	992,082	999,195	846,845	862,216	847,397	877,403	895,247	
補償財源不足額 (E)-(F) (G)												7,206	177,461	136,103	139,539	56,458	
他会計借入金残高 (H)																	
企業債残高 (I)	22,522,486	22,029,098	21,338,367	20,715,827	19,801,701	19,247,944	18,319,438	17,580,836	16,720,234	15,745,516	14,950,340	14,146,780	13,313,811	12,327,481	11,441,648	10,651,210	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成28年 (決算)	平成29年 (決算)	平成30年 (決算)	令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算見込)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
収 益 的 収 入	うち基準内繰入金	811,447	629,841	626,019	621,896	568,036	531,305	517,476	501,997	486,051	477,512	471,855	473,084	488,605	485,468	505,109	517,539
	うち基準外繰入金																
	計	811,447	629,841	626,019	621,896	568,036	531,305	517,476	501,997	486,051	477,512	471,855	473,084	488,605	485,468	505,109	517,539
資 本 的 収 支	うち基準内繰入金	158,553	340,159	343,981	348,104	401,964	358,816	361,109	362,692	368,672	367,195	351,086	324,913	276,277	230,846	174,522	135,343
	うち基準外繰入金	158,553	340,159	343,981	348,104	401,964	358,816	361,109	362,692	368,672	367,195	351,086	324,913	276,277	230,846	174,522	135,343
	計	970,000	970,000	970,000	970,000	970,000	890,121	878,585	864,689	854,723	844,707	822,940	797,996	764,882	716,314	679,631	652,881

(参考) キャッシュフロー計算書

(単位:千円)

年 度		平成28年 (決算)	平成29年 (決算)	平成30年 (決算)	令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算見込)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
業務活動キャッシュフロー		994,342	1,158,082	639,216	517,634	915,548	781,981	758,038	796,434	783,179	769,783	807,407	812,200	821,090	799,902	825,018	840,826
投資活動キャッシュフロー		△ 174,216	△ 146,056	△ 77,839	△ 169,669	64,155	△ 302,494	16,496	△ 168,506	△ 55,904	37,920	△ 118,838	△ 135,314	△ 96,778	36,341	△ 10,762	△ 66,124
財務活動キャッシュフロー		△ 738,253	△ 530,388	△ 727,731	△ 659,540	△ 951,126	△ 553,757	△ 928,506	△ 738,602	△ 860,602	△ 974,718	△ 795,176	△ 803,560	△ 832,969	△ 986,330	△ 885,832	△ 790,439
資金の当年度増減額		81,873	481,638	△ 166,354	△ 311,575	28,577	△ 74,269	△ 153,973	△ 110,673	△ 133,327	△ 167,014	△ 106,607	△ 126,673	△ 108,656	△ 150,088	△ 71,576	△ 15,737
当年度資金残高		1,177,104	1,658,742	1,492,388	1,180,813	1,209,390	1,135,121	981,148	870,475	737,148	570,134	463,526	336,853	228,197	78,109	6,533	△ 9,203

・公共下水道事業

投資・財政計画
(収支の収支)

(単位:千円,%)

区 分		年度	平成28年 (決算)	平成29年 (決算)	平成30年 (決算)	令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算見込)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	
収 入	1. 営業 収 益 (A)		1,028,482	1,033,535	1,022,261	1,015,514	1,025,402	1,017,746	1,011,777	1,005,866	1,000,013	994,217	988,420	981,558	974,820	967,188	959,658	951,281	
	(1) 料 金 収 入		977,932	984,230	972,710	967,182	978,102	970,692	964,723	958,812	952,960	947,164	940,455	932,664	924,977	917,393	909,912	901,583	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)																		
	(3) そ の 他		50,550	49,305	49,551	48,332	47,300	47,053	47,053	47,053	47,053	47,053	47,053	47,965	48,895	49,843	49,794	49,746	49,698
	(うち、雨水処理負担金)		48,761	47,815	46,218	46,053	45,819	45,572	45,572	45,572	45,572	45,572	46,484	47,414	48,362	48,313	48,265	48,217	
	2. 営 業 外 収 益		873,267	776,554	827,993	852,843	865,856	864,867	833,404	826,868	830,182	830,565	836,542	853,722	876,437	880,340	898,557	911,697	
	(1) 補 助 金		427,574	312,633	293,198	316,861	324,405	317,482	311,185	301,662	292,813	284,382	282,453	283,809	293,123	285,490	301,611	313,526	
	他 会 計 補 助 金		427,061	312,633	293,198	316,861	324,405	317,482	311,185	301,662	292,813	284,382	282,453	283,809	293,123	285,490	301,611	313,526	
	そ の 他 補 助 金		513																
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		444,440	462,903	533,812	535,126	540,725	546,418	521,251	524,239	536,402	545,216	553,122	568,945	582,347	593,884	595,979	597,204	
(3) そ の 他		1,253	1,018	983	856	726	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967		
収 入 計 (C)		1,901,749	1,810,089	1,850,254	1,868,357	1,891,258	1,882,612	1,845,180	1,832,734	1,830,195	1,824,783	1,824,962	1,835,280	1,851,256	1,847,528	1,858,215	1,862,978		
支 出	1. 営 業 費 用		1,428,248	1,447,094	1,441,681	1,485,200	1,473,578	1,476,409	1,506,548	1,518,885	1,540,655	1,555,972	1,569,438	1,586,527	1,601,578	1,615,995	1,621,444	1,621,671	
	(1) 職 員 給 与 費		43,620	41,418	43,564	49,365	45,602	47,936	48,388	48,844	49,306	49,771	50,242	50,717	51,197	51,682	52,171	52,171	
	基 本 給 与 費		22,354	22,986	25,388	27,221	24,398	24,642	24,888	25,137	25,389	25,643	25,899	26,158	26,420	26,684	26,951	26,951	
	退 職 給 付 費		3,725																
	そ の 他		17,541	18,432	18,176	22,144	21,204	23,294	23,499	23,707	23,917	24,129	24,343	24,559	24,777	24,998	25,221	25,221	
	(2) 経 営 費		473,017	513,600	477,775	490,082	467,605	459,535	472,431	474,562	477,273	479,791	482,502	485,407	488,312	488,312	488,312	488,312	
	動 力 費		9,867	9,880	8,030	8,610	8,168	8,911	8,911	8,911	8,911	8,911	8,911	8,911	8,911	8,911	8,911	8,911	
	修 繕 費		12,230	16,218	26,612	19,990	19,845	18,979	18,979	18,979	18,979	18,979	18,979	18,979	18,979	18,979	18,979	18,979	
	材 料 費																		
	そ の 他		450,920	487,502	443,133	461,482	439,592	431,645	444,541	446,672	449,383	451,901	454,612	457,517	460,422	460,422	460,422	460,422	
(3) 減 価 償 却 費		911,611	892,076	920,342	945,753	960,371	968,939	985,728	995,479	1,014,076	1,026,410	1,036,694	1,050,403	1,062,070	1,076,002	1,080,961	1,081,188		
2. 営 業 外 費 用		308,572	285,007	263,091	242,220	216,779	189,567	167,713	145,920	127,181	109,716	94,800	83,431	73,722	65,494	57,823	52,085		
(1) 支 払 利 息		308,572	285,007	263,091	242,220	216,779	189,567	167,713	145,920	127,181	109,716	94,800	83,431	73,722	65,494	57,823	52,085		
(2) そ の 他																			
支 出 計 (D)		1,736,820	1,732,101	1,704,772	1,727,420	1,690,357	1,665,976	1,674,260	1,664,804	1,667,836	1,665,688	1,664,238	1,669,958	1,675,300	1,681,489	1,679,267	1,673,756		
経 常 損 益 (C-D) (E)		164,929	77,988	145,482	140,937	200,901	216,636	170,920	167,929	162,359	159,095	160,725	165,321	175,957	166,039	178,947	189,222		
特 別 利 益 (F)																			
特 別 損 失 (G)																			
特 別 損 益 (F-G) (H)																			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E+H) (I)		164,929	77,988	145,482	140,937	200,901	216,636	170,920	167,929	162,359	159,095	160,725	165,321	175,957	166,039	178,947	189,222		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)		433,227	511,214	656,695	497,758	541,101	757,737	928,657	1,096,587	1,258,946	1,418,040	1,578,765	1,744,086	1,920,043	2,086,082	2,265,029	2,454,251		
流 動 資 産 (K)		1,099,465	1,605,559	1,486,603	1,072,592	1,163,410	1,186,670	1,129,626	1,134,402	1,135,436	1,116,805	1,162,947	1,192,689	1,250,543	1,272,315	1,367,396	1,482,716		
う ち 未 収 金		211,558	200,817	191,082	193,702	203,540	199,045	197,476	195,992	194,671	193,653	192,400	190,716	189,104	187,560	186,062	184,364		
流 動 負 債 (L)		1,352,841	1,769,474	1,678,087	1,357,364	1,434,321	1,573,570	1,401,473	1,566,026	1,414,304	1,300,502	1,388,589	1,270,549	1,131,631	889,545	836,551	815,082		
う ち 建 設 改 良 費 分		1,177,100	1,193,195	1,218,437	1,255,793	1,257,122	1,218,714	1,217,435	1,204,220	1,150,842	1,050,604	976,755	896,458	825,420	722,987	666,193	646,243		
う ち 一 時 借 入 金		36,138	36,138	36,138	36,138														
う ち 未 払 金		127,556	520,446	416,297	59,133	167,335	343,831	173,014	350,782	252,438	238,873	400,810	363,066	295,187	155,534	159,334	157,815		
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A+B) × 100)																			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た (M)		1,028,482	1,033,535	1,022,261	1,015,514	1,025,402	1,017,746	1,011,777	1,005,866	1,000,013	994,217	988,420	981,558	974,820	967,188	959,658	951,281		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た (N) / (M) × 100																			
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た (O)																			
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (P)																			
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た (Q)																			
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た (R) / (P) × 100																			

投資・財政計画
(資本的収支)

(単位：千円)

年 度		平成28年 (決算)	平成29年 (決算)	平成30年 (決算)	令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算見込)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
資本的 収入	1. 企業 債	720,644	987,490	820,701	931,347	672,620	967,215	537,393	759,753	673,756	541,367	626,603	544,306	456,372	232,847	218,847	211,947
	うち 資本費平準化債	460,600	466,100	453,600	452,200	438,400	318,356	260,172	235,266	210,275	153,624	60,310	2,663				
	2. 他会計 出資金																
	3. 他会計 補助金	105,975	245,795	247,971	257,640	266,404	265,980	266,915	267,543	271,549	271,163	259,819	243,073	212,369	182,058	141,119	109,723
	4. 他会計 負担金																
	5. 他会計 借入金																
	6. 国(都道府県)補助金	68,800	342,980	172,170	200,400	58,420	131,000	102,500	338,500	277,537	197,000	386,850	326,600	247,525	115,000	115,000	115,000
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工事負担金	10,930	20,015	6,712	7,849	10,840	3,000	7,000	10,000	12,500	32,000	70,000	70,000	70,000	60,000	70,000	60,000
	9. その他	△ 196					9										
計 (A)	906,153	1,596,280	1,247,554	1,397,236	1,008,293	1,367,195	913,808	1,375,797	1,235,342	1,041,530	1,343,272	1,183,979	986,266	589,905	544,965	496,669	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																	
純計 (A)-(B) (C)	906,153	1,596,280	1,247,554	1,397,236	1,008,293	1,367,195	913,808	1,375,797	1,235,342	1,041,530	1,343,272	1,183,979	986,266	589,905	544,965	496,669	
資本的 支出	1. 建設改良費	402,926	874,893	603,986	727,181	366,711	792,659	386,364	870,262	725,217	582,843	990,226	911,543	749,947	397,247	398,130	395,947
	うち 職員給与費	15,311	13,186	13,648	14,922	14,159	14,301	14,444	14,588	14,734	14,881	15,030	15,180	15,332	15,485	15,640	15,640
	2. 企業債償還金	1,144,879	1,177,100	1,193,194	1,245,551	1,266,753	1,244,395	1,218,714	1,217,435	1,204,220	1,150,842	1,050,604	976,755	896,458	825,420	722,987	666,193
	3. 他会計長期借入返還金	36,138	36,138	36,138	36,138	36,138											
	4. 他会計への支出金																
5. その他																	
計 (D)	1,583,943	2,088,131	1,833,318	2,008,870	1,669,602	2,037,054	1,605,078	2,087,697	1,929,437	1,733,685	2,040,830	1,888,299	1,646,405	1,222,667	1,121,117	1,062,140	
資本的収入が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	677,790	491,851	585,764	611,634	661,309	669,859	691,270	711,900	694,096	692,155	697,558	704,320	660,139	632,762	576,151	565,470	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	627,365	464,531	265,210	424,835	499,167	425,521	467,477	474,240	480,674	484,194	486,572	484,458	482,723	485,118	487,982	486,984
	2. 利益剰余金処分額			301,135	157,558	148,460	206,200	223,543	212,698	197,282	197,982	178,134	187,193	149,945	139,173	75,532	62,928
	3. 繰越工事資金	32,103	196														
	4. その他	18,322	27,124	19,419	29,241	13,682	38,138	251	24,963	16,140	9,980	32,853	32,669	27,472	8,470	12,637	15,558
計 (F)	677,790	491,851	585,764	611,634	661,309	669,859	691,270	711,900	694,096	692,155	697,558	704,320	660,139	632,762	576,151	565,470	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)																	
他会計借入金残高 (H)																	
企業債償還残高 (I)	14,667,682	14,478,072	14,105,579	13,982,174	13,388,041	13,098,134	12,416,813	11,959,131	11,428,666	10,819,191	10,395,191	9,962,741	9,522,655	8,930,082	8,425,942	7,971,696	

〇他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		平成28年 (決算)	平成29年 (決算)	平成30年 (決算)	令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算見込)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
収益的 収支分	うち 基準内繰入金	475,822	360,448	339,416	362,914	370,224	363,054	356,757	347,234	338,385	329,955	328,937	331,222	341,485	333,803	349,876	361,743
	うち 基準外繰入金																
資本的 収支分	うち 基準内繰入金	105,975	245,795	247,971	257,640	266,404	265,980	266,915	267,543	271,549	271,163	259,819	243,073	212,369	182,058	141,119	109,723
	うち 基準外繰入金	105,975	245,795	247,971	257,640	266,404	265,980	266,915	267,543	271,549	271,163	259,819	243,073	212,369	182,058	141,119	109,723
合 計		581,797	606,243	587,387	620,554	636,628	629,034	623,672	614,777	609,934	601,117	588,755	574,296	553,853	515,861	490,994	471,465

(参考) キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

年 度		平成28年 (決算)	平成29年 (決算)	平成30年 (決算)	令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算見込)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
業務活動	キャッシュフロー	709,577	938,601	407,295	255,969	722,114	631,383	600,671	639,046	630,522	621,557	654,932	652,879	651,428	619,965	636,537	646,493
投資活動	キャッシュフロー	△ 197,357	△ 237,638	△ 155,181	△ 229,539	△ 16,692	△ 320,619	25,175	△ 175,104	△ 97,702	△ 29,695	△ 183,537	△ 189,003	△ 151,876	△ 4,075	△ 35,818	△ 75,229
財務活動	キャッシュフロー	△ 460,373	△ 225,748	△ 408,631	△ 350,342	△ 630,271	△ 277,180	△ 681,322	△ 457,682	△ 530,465	△ 609,475	△ 424,000	△ 432,450	△ 440,087	△ 592,573	△ 504,140	△ 454,246
資金の	当年度増減額	51,847	475,215	△ 156,517	△ 323,912	75,151	33,584	△ 55,475	6,261	2,355	△ 17,613	47,394	31,426	59,466	23,316	96,579	117,018
当年度	資金残高	884,104	1,359,319	1,202,802	878,890	954,041	987,625	932,150	938,410	940,765	923,153	970,547	1,001,973	1,061,439	1,084,755	1,181,334	1,298,352

・特定環境保全公共下水道事業

投資・財政計画
(収益の収支)

(単位：千円、%)

区		年 度		平成28年 (決算)	平成29年 (決算)	平成30年 (決算)	令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算見込)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年		
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	186,002	183,030	180,705	178,204	175,369	180,878	180,343	179,812	192,640	192,116	191,469	190,827	190,190	189,559	188,934	188,187				
	(1) 料金収入	181,208	178,198	175,785	173,281	171,471	176,980	176,445	175,914	188,742	188,218	187,571	186,929	186,292	185,661	185,036	184,289				
	(2) 受託工事収益 (B)																				
	(3) その他 (うち、雨水処理負担金)	4,794	4,832	4,920	4,923	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898	
	2. 営業外収益	360,366	331,426	348,585	341,865	288,703	283,463	269,987	267,003	292,816	291,189	286,292	283,863	288,392	287,766	290,388	290,895				
	(1) 補助金	223,877	185,739	193,708	196,012	135,959	138,007	132,289	128,072	140,558	138,901	134,498	132,688	137,509	137,074	141,324	142,665				
	他会計補助金	223,877	185,739	193,708	196,012	135,959	138,007	132,289	128,072	140,558	138,901	134,498	132,688	137,509	137,074	141,324	142,665				
	その他補助金																				
	(2) 長期前受金戻入	136,489	145,687	154,877	145,853	152,744	145,456	137,698	138,931	152,258	152,288	151,795	151,175	150,882	150,692	149,064	148,230				
	(3) その他																				
収 入 の 計 (C)	546,368	514,456	529,290	520,069	464,072	464,341	450,330	446,814	485,456	483,305	477,761	474,690	478,582	477,326	479,322	479,082					
収 益 的 支 出	1. 営業費用	386,442	381,220	386,593	367,413	368,409	373,500	374,359	377,923	430,273	430,867	430,168	429,914	430,157	429,834	426,763	425,277				
	(1) 職員給与	16,006	14,856	12,648	10,528	9,364	10,469	10,561	10,655	11,992	12,098	12,206	12,314	12,423	12,533	12,645	12,645				
	基 本 給	8,708	7,991	7,123	5,974	5,389	5,443	5,497	5,552	6,187	6,249	6,312	6,375	6,439	6,503	6,568	6,568				
	退 職 給 付 費	1,073																			
	そ の 他	6,225	6,865	5,525	4,554	3,975	5,026	5,064	5,102	5,805	5,849	5,894	5,939	5,984	6,030	6,077	6,077				
	(2) 経費	80,757	76,281	84,251	67,302	69,775	72,830	73,225	73,560	88,837	89,232	89,658	90,115	90,571	90,571	90,571	90,571				
	動 力 費	2,068	2,101	2,107	2,070	2,050	2,079	2,079	2,079	6,658	6,658	6,658	6,658	6,658	6,658	6,658	6,658				
	修 繕 費	7,865	5,321	6,703	4,755	2,103	5,349	5,349	5,349	7,837	7,837	7,837	7,837	7,837	7,837	7,837	7,837				
	材 料 費																				
	そ の 他	70,824	68,859	75,441	60,477	65,622	65,401	65,797	66,131	74,341	74,737	75,163	75,619	76,076	76,076	76,076	76,076				
(3) 減価償却費	289,679	290,083	289,694	289,583	289,270	290,201	290,573	293,708	329,444	329,537	328,305	327,486	327,163	326,730	323,547	322,061					
2. 営業外費用	123,680	116,164	108,515	100,396	92,099	85,317	77,286	69,638	67,917	64,569	56,151	48,542	41,678	35,871	30,737	26,287					
(1) 支払利息	123,680	116,164	108,515	100,396	92,099	85,317	77,286	69,638	67,917	64,569	56,151	48,542	41,678	35,871	30,737	26,287					
(2) その他																					
支 出 の 計 (D)	510,122	497,384	495,108	467,809	460,508	458,816	451,645	447,561	498,190	495,437	486,320	478,457	471,835	465,705	457,500	451,564					
経 常 損 益 (E)=(C)-(D)	36,246	17,072	34,182	52,260	3,564	5,524	△ 1,315	△ 746	△ 12,735	△ 12,132	△ 8,559	△ 3,766	6,747	11,621	21,821	27,518					
特 別 利 益 (F)																					
特 別 損 失 (G)																					
特 別 損 益 (F)-(G) (H)																					
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)	36,246	17,072	34,182	52,260	3,564	5,524	△ 1,315	△ 746	△ 12,735	△ 12,132	△ 8,559	△ 3,766	6,747	11,621	21,821	27,518					
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	109,192	126,264	160,447	132,658	101,561	107,085	105,770	105,024	92,289	80,157	71,598	67,832	74,579	86,200	108,021	135,539					
流 動 資 産 (J)	252,653	257,145	246,946	243,512	172,659	122,112	79,836	21,728	△ 63,880	△ 163,445	△ 265,994	△ 371,070	△ 485,701	△ 601,449	△ 714,922	△ 799,689					
うち未収金	36,905	40,831	38,287	38,548	35,600	38,248	38,076	37,906	40,646	40,553	40,447	40,291	40,145	40,010	39,880	39,721					
流 動 負 債 (K)	414,651	433,628	449,009	448,455	466,693	507,178	522,709	498,917	472,347	445,439	429,487	393,210	376,628	335,516	307,735	295,134					
うち建設改良費分	405,206	418,339	437,352	445,624	456,310	476,000	473,221	462,775	455,014	437,349	420,971	384,763	374,017	332,904	304,560	287,869					
うち一時借入金	862	862	862	862																	
うち未払金	7,672	13,500	9,897	1,969	10,383	30,631	49,014	35,758	17,052	7,754	8,111	8,070	2,254	2,260	2,810	6,894					
累積欠損金比率 ((I) / (A) × 100)																					
地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L)																					
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	186,002	183,030	180,705	178,204	175,369	180,878	180,343	179,812	192,640	192,116	191,469	190,827	190,190	189,559	188,934	188,187					
地方財政法による (L) / (M) × 100)																					
健全化法施行令第16条により算定した (N)																					
健全化法施行規則第6条に規定する (O)																					
健全化法施行令第17条により算定した (P)																					
健全化法第22条により算定した (N) / (P) × 100)																					

投資・財政計画
(資本的収支)

(単位：千円)

年 度		平成28年 (決算)	平成29年 (決算)	平成30年 (決算)	令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算見込)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	
資本的 収入	1. 企業債	179,056	168,510	179,299	202,953	204,080	266,566	305,064	271,687	191,567	149,582	127,102	111,068	52,984	42,336	9,205	19,205	
	うち資本費平準化債	153,900	160,500	166,500	178,100	175,600	187,803	185,397	171,662	129,888	118,865	98,885	80,352	43,780	33,131			
	2. 他会計出資金																	
	3. 他会計補助金	52,578	71,558	72,762	73,620	74,436	75,314	76,323	76,922	78,533	77,072	74,251	68,479	52,725	46,806	32,246	24,440	
	4. 他会計負担金																	
	5. 他会計借入金																	
	6. 国(都道府県)補助金		1,000	7,430		24,080	30,000	75,000	57,000	17,463	4,000	4,000	4,000					10,000
	7. 固定資産売却代金																	
	8. 工事負担金	1,510	10,361	5,086	4,067	2,778	10,000	6,000	3,000	500	500	2,000	500	1,000	1,000	3,000	1,000	
	9. その他																	
計	(A)	233,144	251,429	264,577	280,640	305,374	381,881	462,386	408,609	288,063	231,154	207,353	184,048	106,709	90,142	44,450	54,644	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)																	
純計	(A)-(B)	(C)	233,144	251,429	264,577	280,640	305,374	381,881	462,386	408,609	288,063	231,154	207,353	184,048	106,709	90,142	44,450	54,644
資本的 支出	1. 建設改良費	30,173	11,068	28,689	27,552	80,085	125,264	201,324	162,451	79,642	35,216	34,933	35,216	10,205	10,205	12,421	30,205	
	うち職員給与費	929	255	166	25	1,010	1,020	1,030	1,041	1,051	1,062	1,072	1,083	1,094	1,105	1,116	1,116	
	2. 企業債償還金	389,559	405,207	418,339	441,805	450,014	469,037	476,000	473,221	462,775	455,014	437,349	420,971	384,763	374,017	332,904	304,560	
	3. 他会計長期借入金返還金	862	862	862	862	862												
	4. 他会計への支出金																	
	5. その他																	
計	(D)	420,594	417,137	447,890	470,219	530,961	594,301	677,324	635,672	542,418	490,230	472,282	456,188	394,968	384,222	345,325	334,765	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)	(E)	187,450	165,708	183,313	189,579	225,587	212,420	214,938	227,064	254,355	259,076	264,929	272,140	288,259	294,080	300,875	280,121
補填財 源	1. 損益勘定留保資金	186,791	168,469	104,778	155,728	189,897	144,745	204,357	158,180	177,186	177,249	176,510	176,310	176,281	176,038	174,483	173,831	
	2. 利益剰余金処分額			80,050	34,661	34,303	65,782	5,683								2,251	27,518	
	3. 繰越工事資金	778																
	4. その他	△ 119	△ 2,761	△ 1,515	△ 810	1,387	1,893	4,897	2,749	△ 1,740	△ 4,692	△ 4,439	△ 3,835	△ 4,361	△ 3,771	△ 2,094	△ 535	
計	(F)	187,450	165,708	183,313	189,579	225,587	212,420	214,938	160,929	175,445	172,558	172,071	172,476	171,919	172,267	174,640	200,814	
補填財源不足額	(E)-(F)								66,135	78,910	86,519	92,858	99,664	116,340	121,813	126,235	79,307	
他会計借入金残高	(G)																	
企業債償還残高	(H)	6,249,224	6,012,528	5,773,488	5,534,637	5,288,703	5,098,959	4,928,023	4,726,489	4,455,281	4,149,849	3,839,602	3,529,699	3,197,920	2,866,239	2,542,540	2,257,184	

O他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		平成28年 (決算)	平成29年 (決算)	平成30年 (決算)	令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算見込)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
収益的 収支分	223,877	185,739	193,708	196,012	135,959	138,007	132,289	128,072	140,558	138,901	134,498	132,688	137,509	137,074	141,324	142,665	
	うち基準内繰入金	223,877	185,739	193,708	196,012	135,959	138,007	132,289	128,072	140,558	138,901	134,498	132,688	137,509	137,074	141,324	142,665
	うち基準外繰入金																
資本的 収支分	52,578	71,558	72,762	73,620	74,436	75,314	76,323	76,922	78,533	77,072	74,251	68,479	52,725	46,806	32,246	24,440	
	うち基準内繰入金	52,578	71,558	72,762	73,620	74,436	75,314	76,323	76,922	78,533	77,072	74,251	68,479	52,725	46,806	32,246	24,440
	うち基準外繰入金																
合 計	276,455	257,297	266,470	269,632	210,395	213,322	208,612	204,993	219,090	215,974	208,748	201,168	190,234	183,880	173,569	167,105	

(参考) キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

年 度		平成28年 (決算)	平成29年 (決算)	平成30年 (決算)	令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算見込)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
業務活動キャッシュフロー	205,325	170,193	177,436	187,115	156,388	147,837	154,531	154,358	158,767	156,403	159,311	164,019	172,846	177,540	186,402	192,767	
投資活動キャッシュフロー	24,016	69,077	54,988	48,904	22,503	1,438	△ 25,699	△ 10,761	24,093	49,557	48,493	40,964	44,448	38,529	23,953	7,981	
財務活動キャッシュフロー	△ 211,365	△ 237,559	△ 239,902	△ 239,714	△ 246,796	△ 202,471	△ 170,936	△ 201,534	△ 271,208	△ 305,432	△ 310,247	△ 309,903	△ 331,779	△ 331,681	△ 323,699	△ 285,356	
資金の当年度増減額	△ 179,766	△ 1,711	△ 7,478	△ 3,695	△ 67,905	△ 53,196	△ 42,104	△ 57,938	△ 88,348	△ 99,472	△ 102,443	△ 104,920	△ 114,485	△ 115,612	△ 113,344	△ 84,608	
当年度資金残高	214,426	216,137	208,659	204,964	137,059	83,863	41,759	△ 16,178	△ 104,526	△ 203,998	△ 306,441	△ 411,361	△ 525,846	△ 641,459	△ 754,802	△ 839,411	

・農業集落排水事業

投資・財政計画

(収益の収支)

(単位：千円、%)

年 度		平成28年 (決算)	平成29年 (決算)	平成30年 (決算)	令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算見込)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	
区 分	1. 営業収益 (A)	22,870	22,697	22,179	20,144	20,832	21,936	21,751	21,568	8,032	7,853	7,652	7,454	7,258	7,065	6,874	6,662	
	(1) 料 金 収 入	22,841	22,676	22,158	20,125	20,817	21,921	21,736	21,553	8,017	7,838	7,637	7,439	7,243	7,050	6,859	6,647	
	(2) 受託工事収益																	
	(3) そ の 他	29	21	21	19	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
	(うち、雨水処理負担金)																	
	2. 営業外収益	148,794	130,308	148,521	102,820	97,984	65,738	60,447	58,612	26,117	27,630	27,313	27,584	28,031	33,019	30,900	29,327	
	(1) 補 助 金	111,748	83,654	92,895	62,970	61,853	30,244	28,430	26,691	7,108	8,655	8,420	9,173	9,612	14,591	13,910	13,131	
	他 会 計 補 助 金	111,748	83,654	92,895	62,970	61,853	30,244	28,430	26,691	7,108	8,655	8,420	9,173	9,612	14,591	13,910	13,131	
	そ の 他 補 助 金																	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	37,046	46,654	55,626	39,850	36,131	35,494	32,017	31,921	19,009	18,975	18,893	18,412	18,419	18,428	16,990	16,196	
(3) そ の 他																		
収 入 計 (C)	171,664	153,005	170,700	122,964	118,816	87,674	82,198	80,180	34,149	35,484	34,965	35,038	35,289	40,084	37,774	35,989		
1. 営業費用	133,548	123,834	143,710	101,487	99,478	101,676	101,200	100,962	101,118	49,857	49,478	48,491	48,503	48,519	45,989	44,551		
(1) 職 員 給 与 費	3,474	3,352	1,784	2,032	2,118	2,423	2,444	2,466	1,244	1,255	1,266	1,277	1,288	1,300	1,311	1,311		
基 礎 給 付 費	1,889	1,897	1,070	1,082	1,114	1,125	1,136	1,148	580	585	591	597	603	609	615	615		
退 職 給 付 費	220																	
そ の 他	1,365	1,455	714	950	1,004	1,298	1,308	1,318	664	669	674	680	685	690	696	696		
(2) 経 費	33,419	29,342	57,446	27,151	26,807	29,701	29,701	29,701	65,851	14,851	14,851	14,851	14,851	14,851	14,851	14,851		
動 力 費	9,354	9,847	9,580	8,777	8,231	9,158	9,158	9,158	4,579	4,579	4,579	4,579	4,579	4,579	4,579	4,579		
修 繕 費	7,195	3,061	7,507	3,094	4,022	4,976	4,976	4,976	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488		
材 料 費																		
そ の 他	16,870	16,434	40,359	15,280	14,554	15,568	15,568	15,568	58,784	7,784	7,784	7,784	7,784	7,784	7,784	7,784		
(3) 減 価 償 却 費	96,655	91,140	84,480	72,304	70,553	69,552	69,055	68,795	34,024	33,752	33,362	32,363	32,364	32,368	29,828	28,389		
2. 営業外費用	31,231	29,171	27,091	21,422	19,338	17,215	15,139	13,019	5,427	8,869	7,101	5,525	4,264	3,476	2,930	2,474		
(1) 支 払 利 息	31,231	29,171	27,091	21,422	19,338	17,215	15,139	13,019	5,427	8,869	7,101	5,525	4,264	3,476	2,930	2,474		
(2) そ の 他																		
支 出 計 (D)	164,779	153,005	170,801	122,909	118,816	118,891	116,340	113,981	106,545	58,726	56,579	54,016	52,767	51,995	48,920	47,025		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	6,885		△ 101	55		△ 31,217	△ 34,142	△ 33,801	△ 72,396	△ 23,242	△ 21,614	△ 18,978	△ 17,478	△ 11,911	△ 11,146	△ 11,036		
特 別 利 益 (F)																		
特 別 損 失 (G)																		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)																		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	6,885		△ 101	55		△ 31,217	△ 34,142	△ 33,801	△ 72,396	△ 23,242	△ 21,614	△ 18,978	△ 17,478	△ 11,911	△ 11,146	△ 11,036		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)	440	441	340	143		△ 31,217	△ 65,359	△ 99,160	△ 171,556	△ 194,798	△ 216,412	△ 235,390	△ 252,868	△ 264,778	△ 275,924	△ 286,960		
流 動 資 産 (K)	83,575	91,863	84,812	100,578	122,063	68,354	11,920	△ 47,115	△ 97,365	△ 147,332	△ 198,934	△ 252,157	△ 305,836	△ 363,669	△ 418,521	△ 466,713		
う ち 未 収 金	4,025	8,089	3,885	3,619	3,773	4,721	4,681	4,642	1,726	1,688	1,645	1,602	1,560	1,518	1,477	1,432		
流 動 負 債 (L)	126,240	140,423	143,151	123,889	131,315	131,775	137,157	139,597	131,118	126,949	110,339	88,116	63,922	59,279	52,226	46,503		
う ち 建 設 改 良 費 分	123,082	127,998	133,273	121,639	126,056	130,553	135,919	138,519	130,350	125,033	109,094	86,867	62,671	57,993	50,837	45,219		
う ち 一 時 借 入 金																		
う ち 未 払 金	2,897	12,156	9,744	2,250	5,259	1,090	1,132	1,004	705	1,840	1,154	1,167	1,174	1,208	1,309	1,202		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た (L)																		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	22,870	22,697	22,179	20,144	20,832	21,936	21,751	21,568	8,032	7,853	7,652	7,454	7,258	7,065	6,874	6,662		
地 方 財 政 法 に よ り (L) / (M) × 100																		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た (N)																		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (O)																		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た (P)																		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た (N) / (P) × 100																		

投資・財政計画
(資本的収支)

(単位：千円)

年 度		平成28年 (決算)	平成29年 (決算)	平成30年 (決算)	令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算見込)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	
資 本 的 取 入	1. 企業 債 償 還 金	51,900	56,000	48,800	49,100	48,800	51,950	54,304	56,533	79,589	70,539	64,104	47,887	25,764	594			
	うち 資本 費 平 準 化 債 償 還 金	51,900	56,000	48,800	44,800	48,800	51,950	54,304	56,533	79,589	70,539	64,104	47,887	25,764	594			
	2. 他 会 計 出 資 金																	
	3. 他 会 計 補 助 金		22,806	23,248	16,844	61,124	17,522	17,871	18,227	18,590	18,961	17,016	13,360	11,183	1,982	1,158	1,180	
	4. 他 会 計 負 担 金																	
	5. 他 会 計 借 入 金																	
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金		4,000	2,587														
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金																	
	8. 工 事 負 担 金	900	900			640	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	9. そ の 他	461	98	87	498	68												
計 (A)	53,261	83,804	74,722	66,442	110,632	69,972	72,675	75,260	98,679	89,999	81,620	61,747	37,447	3,076	1,658	1,680		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																		
純 計 (A)-(B) (C)	53,261	83,804	74,722	66,442	110,632	69,972	72,675	75,260	98,679	89,999	81,620	61,747	37,447	3,076	1,658	1,680		
1. 建 設 改 良 費	1,846	4,277	2,587	5,616	497	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
うち 職 員 給 与 費				415														
2. 企 業 債 償 還 金	118,415	123,081	127,998	118,584	122,859	126,056	130,553	135,919	138,519	130,350	125,033	109,094	86,867	62,671	57,993	50,837		
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金																		
4. 他 会 計 へ の 支 出 金																		
5. そ の 他	974	931	87	79	650													
計 (D)	121,235	128,289	130,672	124,279	124,006	126,556	131,053	136,419	139,019	130,850	125,533	109,594	87,367	63,171	58,493	51,337		
資本的取入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(C) (E)	67,974	44,485	55,950	57,837	13,374	56,584	58,378	61,159	40,339	40,850	43,913	47,847	49,920	60,094	56,835	49,656		
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	67,903	45,464	56,590	57,929	15,947	58,287	60,115	39,244	15,015	14,777	14,469	13,952	13,945	13,940	12,838	12,194		
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			251	142														
3. 繰 越 工 事 資 金																		
4. そ の 他	71	△ 979	△ 891	△ 234	△ 2,573	△ 1,702	△ 1,737	△ 1,773	△ 1,809	△ 1,846	△ 1,652	△ 1,286	△ 1,068	△ 148	△ 66	△ 68		
計 (F)	67,974	44,485	55,950	57,837	13,374	56,584	58,378	37,471	13,206	12,931	12,818	12,665	12,877	13,792	12,772	12,126		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)								23,688	27,134	27,919	31,095	35,181	37,043	46,303	44,063	37,531		
補 会 計 借 入 金 残 高 (H)																		
企 業 債 償 還 金 残 高 (I)	1,605,580	1,538,498	1,459,300	1,199,016	1,124,957	1,050,851	974,602	895,216	836,287	776,476	715,547	654,340	593,236	531,160	473,167	422,331		

〇他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		平成28年 (決算)	平成29年 (決算)	平成30年 (決算)	令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算見込)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
取 益 的 取 支 分		111,748	83,654	92,895	62,970	61,853	30,244	28,430	26,691	7,108	8,655	8,420	9,173	9,612	14,591	13,910	13,131
	うち 基 準 内 繰 入 金	111,748	83,654	92,895	62,970	61,853	30,244	28,430	26,691	7,108	8,655	8,420	9,173	9,612	14,591	13,910	13,131
	うち 基 準 外 繰 入 金																
資 本 的 取 支 分			22,806	23,248	16,844	61,124	17,522	17,871	18,227	18,590	18,961	17,016	13,360	11,183	1,982	1,158	1,180
	うち 基 準 内 繰 入 金		22,806	23,248	16,844	61,124	17,522	17,871	18,227	18,590	18,961	17,016	13,360	11,183	1,982	1,158	1,180
	うち 基 準 外 繰 入 金																
合 計	111,748	106,460	116,143	79,814	122,977	47,766	46,301	44,918	25,698	27,616	25,437	22,533	20,795	16,572	15,067	14,311	

(参考) キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

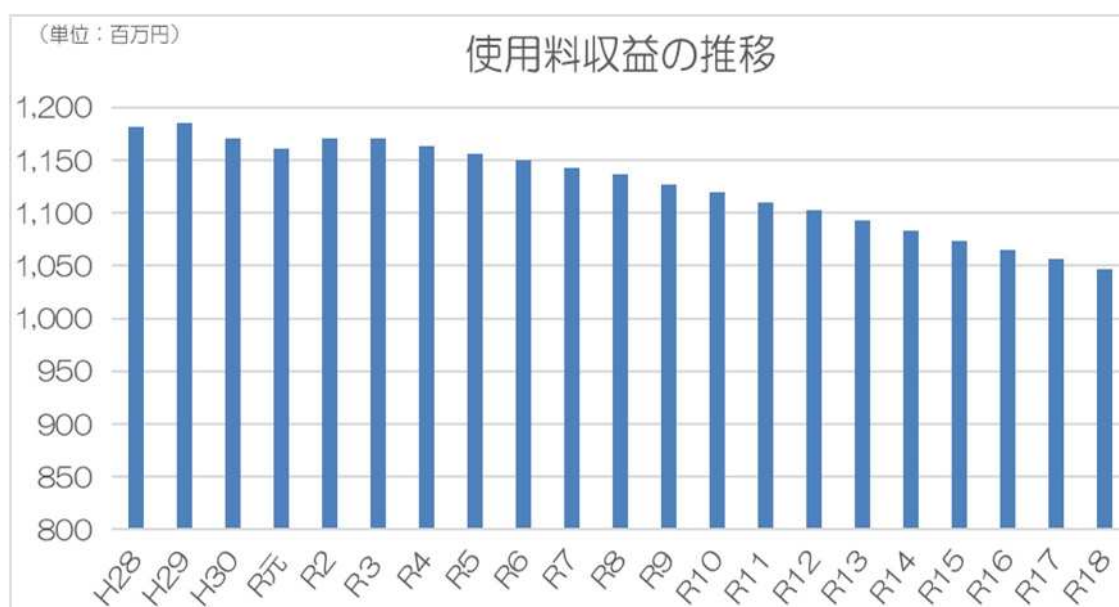
年 度		平成28年 (決算)	平成29年 (決算)	平成30年 (決算)	令和元年 (決算)	令和2年 (決算)	令和3年 (決算見込)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
業 務 活 動 キャッシュフロー		79,441	49,287	54,485	74,550	37,047	2,762	2,835	3,031	△ 6,110	△ 8,176	△ 6,835	△ 4,697	△ 3,184	2,397	2,079	1,566
投 資 活 動 キャッシュフロー		△ 876	22,506	22,354	10,966	58,343	16,688	17,020	17,359	17,705	18,058	16,206	12,724	10,651	1,887	1,103	1,124
財 務 活 動 キャッシュフロー		△ 66,515	△ 67,081	△ 79,198	△ 69,484	△ 74,059	△ 74,106	△ 76,249	△ 79,386	△ 58,930	△ 59,811	△ 60,929	△ 61,207	△ 61,103	△ 62,076	△ 57,993	△ 50,837
資 金 の 当 年 度 増 減 額		12,050	4,712	△ 2,359	16,032	21,331	△ 54,657	△ 56,394	△ 58,996	△ 47,334	△ 49,929	△ 51,559	△ 53,180	△ 53,637	△ 57,792	△ 54,811	△ 48,146
当 年 度 資 金 残 高		78,574	83,286	80,927	96,959	118,290	63,633	7,239	△ 51,757	△ 99,091	△ 149,020	△ 200,579	△ 253,759	△ 307,396	△ 365,187	△ 419,999	△ 468,145

3 収支ギャップの解消

(1) 今後の収支見通し

今後の下水道事業の収支見通しは、全国的に人口減少に伴う水需要の減少により収支が悪化し、経営改善のための抜本的な見直しをしないと、経営が成り立たない状況に陥ることが予想されています。

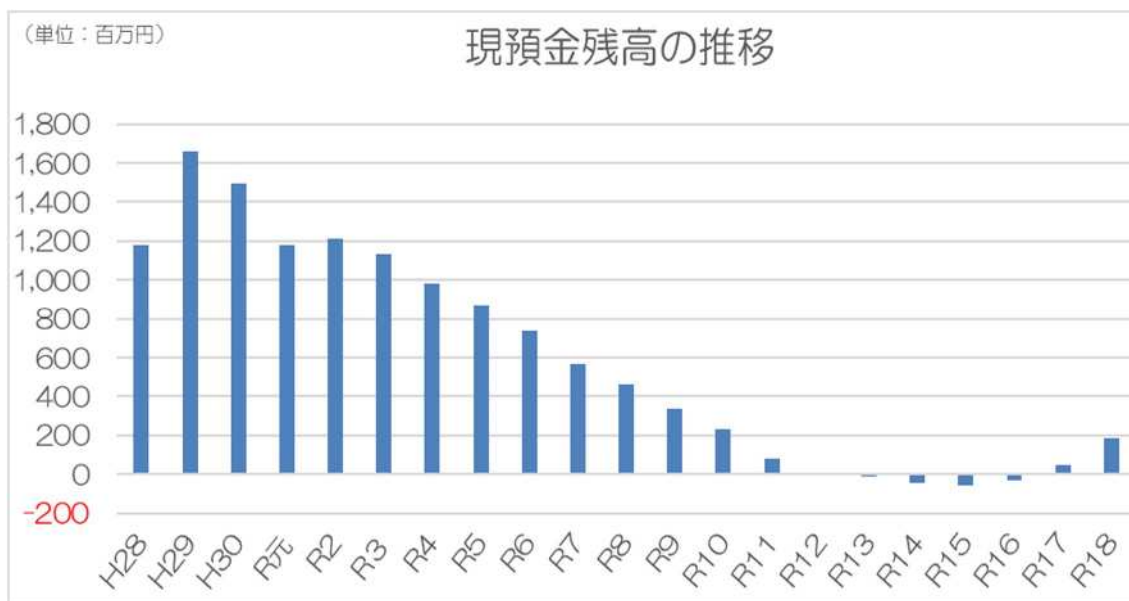
本市下水道事業においても、人口の右肩下がりの状況に応じて、使用料収益は、平成27（2015）年度以降右肩下がりで減少することが見込まれています。



年度	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
使用料収益 (百万円)	1,182	1,185	1,171	1,161	1,170	1,170	1,163	1,156	1,150	1,143	1,136

年度	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)
使用料収益 (百万円)	1,127	1,119	1,110	1,102	1,093	1,083	1,074	1,065	1,057	1,047

このように使用料収益が減少する中においても、市民の快適な生活環境を安定して確保するための投資を継続することによって、資金面でも毎年のように減少が続き、令和13（2031）年度には現預金残高が底をつく見通しです。



年度	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
現預金残高 (百万円)	1,177	1,659	1,492	1,181	1,209	1,135	981	870	737	570	464

年度	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)
現預金残高 (百万円)	337	228	78	7	-9	-47	-55	-35	44	182

今後もよりいっそうの経営努力は続けますが、資金残高の減少が見込まれているため、本市の下水道事業においては、事業継続のための運転資金の確保が課題となっています。

(2) 収支ギャップの解消に向けて

本市の下水道事業では、安定的な下水道事業の運営のために、下水道使用料の概ね6か月分にあたる500百万円の現預金残高が必要と考えています。

しかし、「投資計画」と「財政計画」によれば、現金預金残高が、令和8(2026)年度には500百万円を下回り、更に令和13(2031)年度にマイナスになると試算されました。これは、資金が枯渇し、事業の継続が不可能になることを意味します。

事業の継続のために必要な現預金残高を確保するためには、「a.一般会計からの繰入金の増額」、「b.起債の増額」、「c.使用料収入の増額(料金改定)」の3つの方法があります。

(上記の他には、経費の節減や建設改良費の抑制という手段もありますが、経費の節減は限界に近く、建設改良費の抑制は、施設の劣化や耐震化に対応できないため、選択肢に選ぶことはできないと考えられます。)

「a.一般会計からの繰入金の増額」については、現時点で繰出基準内の金額を一般会計から受け入れており、これ以上の金額を受け入れることは難しい状況にあります。

また、「b.起債の増額」の方法を採ると、一人当たりの企業債残高を現在と同程度の水準に抑制することが出来なくなり、将来世代に過度な負担が生じます。「財政計画」においても発行可能な長期借入については限度額までの起債を前提としており、これ以上の増額は難しい状況にあります。一方、一時的に運転資金を借入することにより事業を継続させる短期借入の活用も有効な策として考えられます。

最後に、「c.使用料収入の増額（料金改定）」の方法は、市民の皆様に負担を強いることとなりますが、「受益者負担の原則」に則っているため、一定の合理性が認められます。

したがって、事業の継続のための必要運転資金を確保するため、適切な時期までに検討が必要となります。

本市の下水道事業が現状取りうる資金の確保策として、考えられる策について検証していきます。

4 本経営戦略のまとめ

1 長寿命化事業は、老朽化により下水道施設としての機能が低下した管渠、マンホール、吉川浄化センター等の施設の機能を改築・更新することで、低下した機能を適正な状態に回復するため実施しています。

今後もストックマネジメント計画を更新することで、事業費の平準化を図り、老朽化した施設の改築・更新を順次実施し、施設を良好な状態に保ちます。

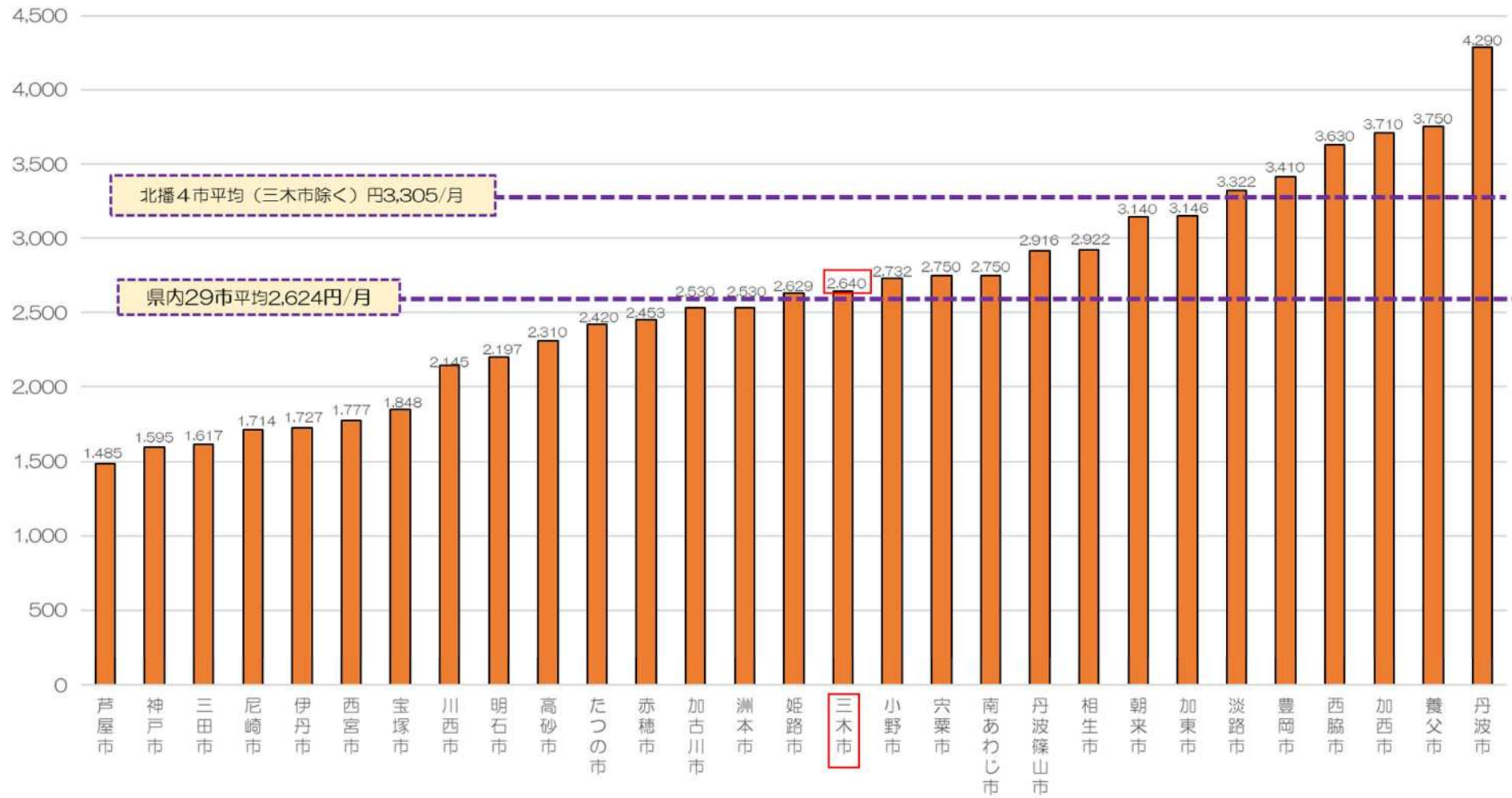
2 本市の農業集落排水事業は、吉川町との合併以降、合計6施設の農業集落排水処理場で処理を行ってきましたが、施設の統廃合により本経営戦略期間中に農業集落排水処理場を2施設にまで減らし、経費の削減を図ります。

3 経費削減のための人員削減を継続的に実施してきた結果、技術職員の平均年齢が50歳となっており、今後、将来にわたり安定的に事業を継続していくためには、人材の確保並びに技術の継承が急務となっています。

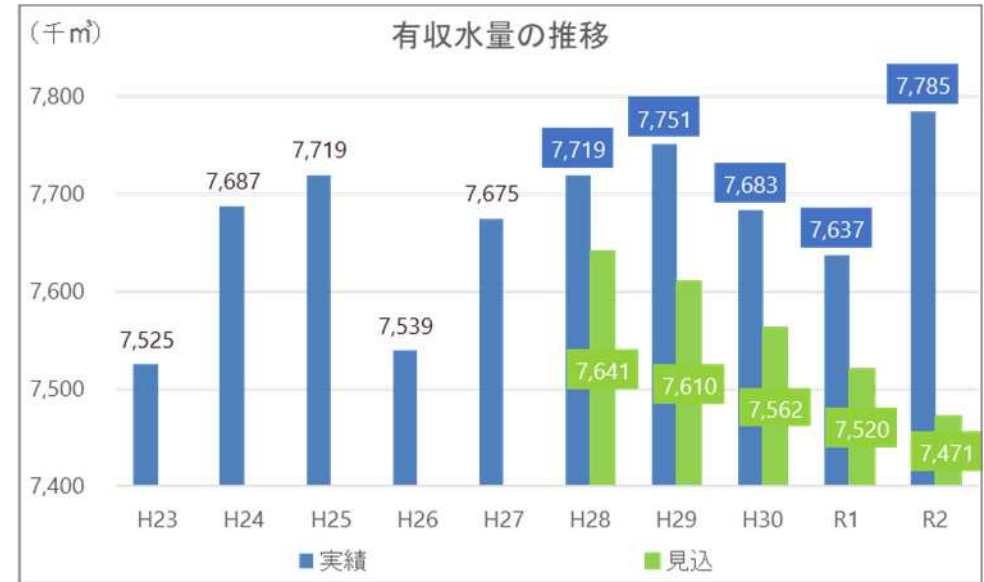
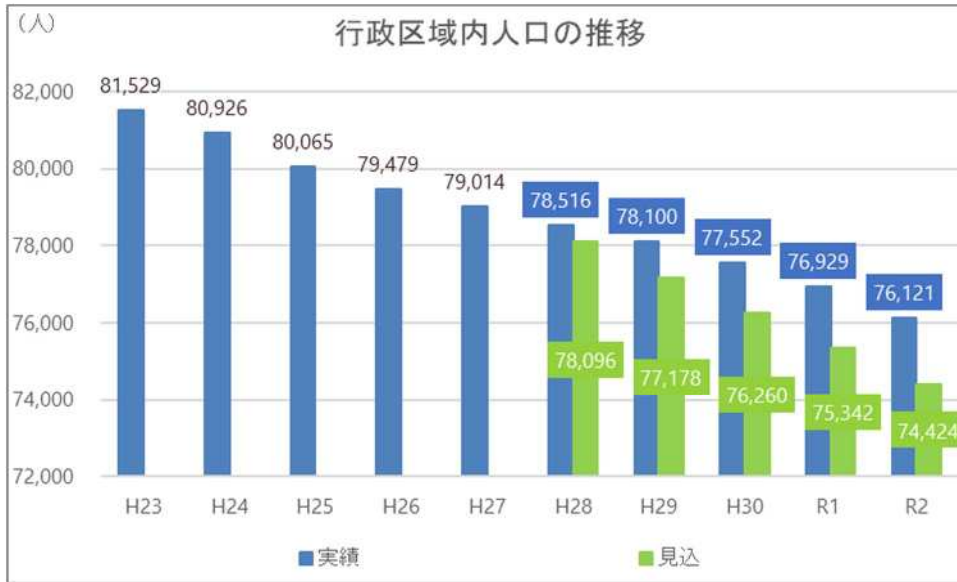
4 今後、現預金残高の減少が見込まれるため、継続的に国の繰入基準に基づき一般会計から繰り入れるとともに、施設の統廃合・合理化を進めます。引き続き、使用料改定についての必要性を検討し、経営の安定化を図ります。

(単位：円)

(参考) 県内29市の「1ヶ月20m³あたり下水道使用料」の現状 (令和元年度時点)



前回策定した経営戦略の計画と実績の比較分析

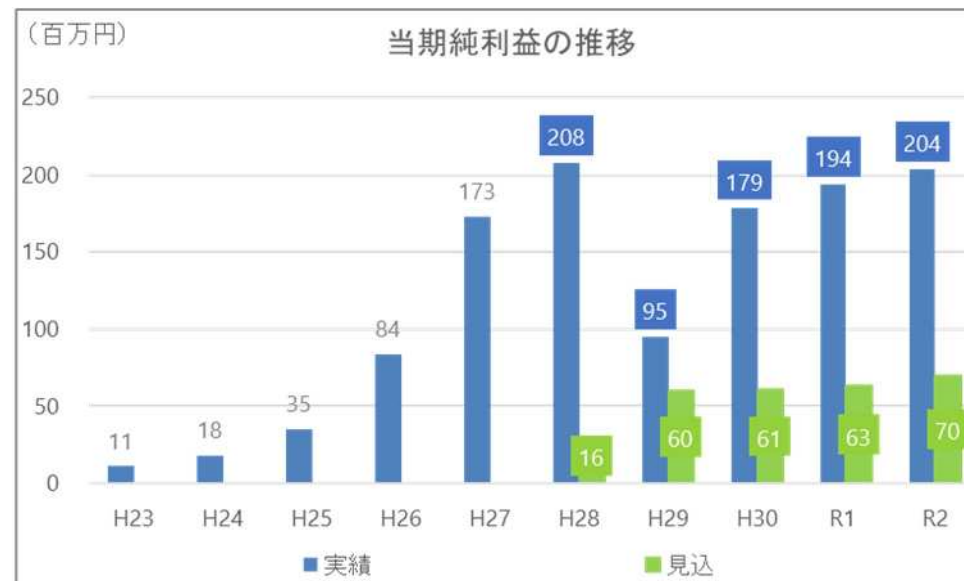


行政区域内人口の推移について

- 減少傾向にあります。
- 実績は平成28年度に作成した経営戦略の見込みより上振れて推移しています。

有収水量の推移について

- 行政区域内人口の減少に連動して減少傾向にありますが、令和2年度はコロナウィルスによる出控えの影響で増加しています。
- 実績は平成28年度に作成した経営戦略の見込みより上振れて推移しています。

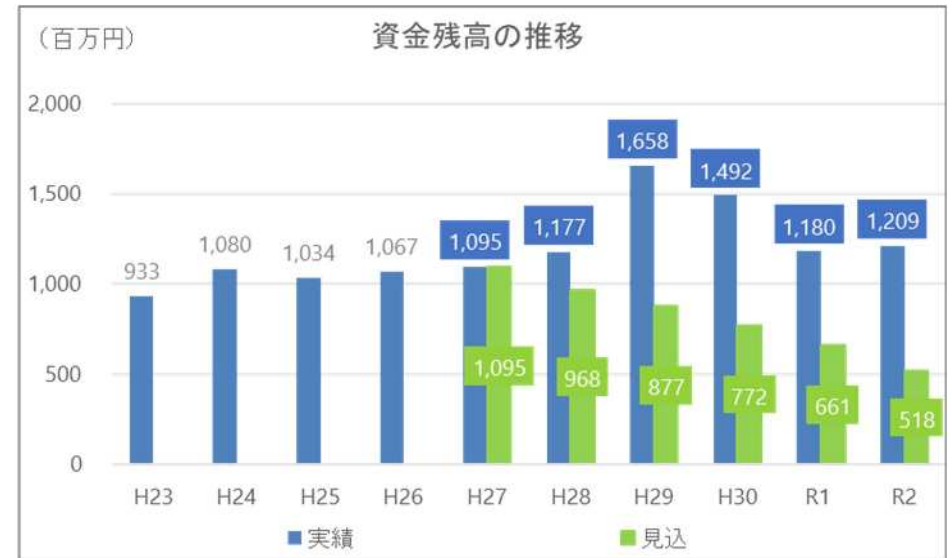
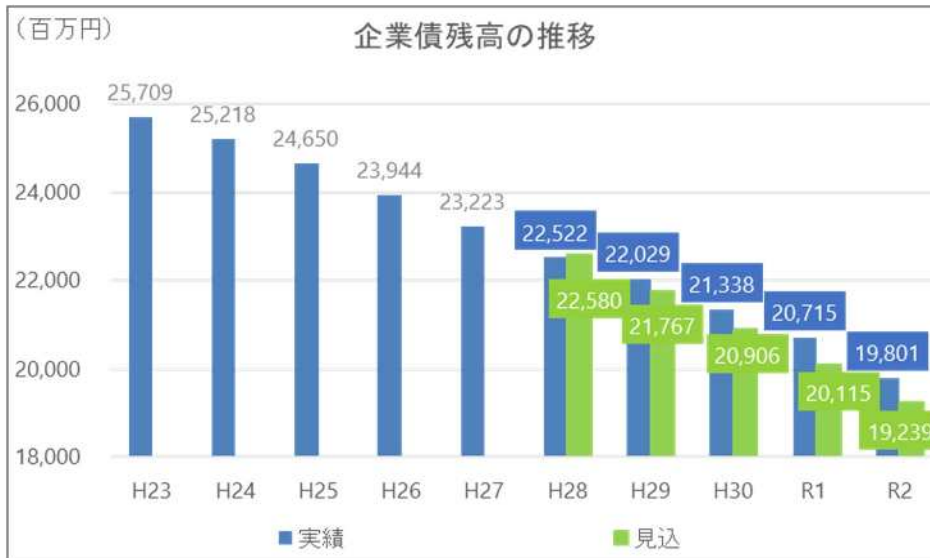


下水道使用料の推移について

- 有収水量の減少に連動して減少傾向にありますが、令和2年度はコロナウィルスによる出控えの影響で増加しています。
- 平成28年度に作成した経営戦略の見込みより上振れて推移しています。

当期純利益の推移について

- 平成28年度以降、100百万円～200百万円程度の水準で推移しています。
- 下水道使用料の実績が見込みより大きかったこと及び長期前受金控除後の減価償却費が小さかったことにより、平成28年度に作成した経営戦略の見込みより上振れて推移しています。



企業債残高の推移について

- 着実な返済が進んでいることにより、減少傾向にあります。
- 実績は平成28年度に作成した経営戦略の見込み残高より若干上多くなっています。

資金残高の推移について

実績は、当期純利益の実績が見込みより大きかったこと及び建設投資による支出の実績額が見込みより少なかったことにより、平成28年度に作成した経営戦略の見込みより上振れて推移しています。

語句の説明

【あ】

あんきょ 暗渠

地中に埋設された水路のことをいいます。

いっばんじぎょうじょう 一般事業場

特定事業場以外の事業場をいいます（「特定事業場」の項を参照）。

おすいしゅりげんか 汚水処理原価

有収水量 1 m³あたりの汚水処理費をいいます。年間汚水処理費÷年間有収水量で算出します。

【か】

かこがわじょうりゅうりゅういぎげすいどう 加古川上流流域下水道

加古川上流の小野市に浄化センターがあり、供用開始市は神戸市・西脇市・三木市・小野市・加西市・加東市で構成されています。

かんきょ 管渠

下水を収集し、排除するための排水管をいいます。

きぎょうさい 企業債

本市の下水道事業のような地方公営企業が、建設、改良などに要する資金にあてるために借り入れする地方債（借金）をいいます。

きほんりょうきん 基本料金

使用水量に関係なく、お客さまに負担していただく料金をいいます。

げすいどうふきゅうりつ 下水道普及率

全体の人口のうち、どのくらいの人が下水道を使えるようになったかを示す割合をいいます。

こうえいきぎょう 公営企業

地方公共団体の行う事業のうち、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものをいい、水道・下水道・交通・病院などがあります。

こうきょうげすいどう 公共下水道

主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいいます。

公共用水域

公共利用のための水域や水路のことをいいます。河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路で、下水道は除きます。

【さ】

市街化区域

計画的な市街化を図るために、都市計画区域内を市街化調整区域とともに区分して定められる区域のことをいいます。

資本的収支

地方公営企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費や、建設改良に係る企業債償還金などの投資的な支出及びその財源となる収入をいいます。

収益的収支

地方公営企業の一事業年度における営業活動により発生する収益とそれに対応する費用のことをいいます。

従量料金

使用水量に応じて、お客さまに負担していただく料金をいいます。

浄化槽

トイレと連結してし尿及びこれと併せて雑排水を処理し、終末処理場を有する公共下水道以外に放流するための設備又は施設をいいます。

水洗化率

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗トイレを設置して汚水を処理している人口の割合をいいます。現在水洗トイレ設置済人口÷現在処理区域内人口×100で算出します。

ストックマネジメント

下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいいます。

生活排水（処理率）

一般的な人間の日常生活によって、台所・トイレ・浴室などから河川等の公共用水域あるいは下水道に排出される汚水をいいます。

また、下水道のほか、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント（地域し尿処理場、浄化槽等により、汚水が衛生的に処理されている人口の割合を生活排水処理率といいます。

せいびしんちやくりつ 整備進捗率

公共下水道計画区域内・農業集落施設計画区域内で下水道が整備された割合をいいます。

【た】

たんどくこうきょうげすいどう 単独公共下水道

公共下水道において、主として市街化区域における下水を排除し、または処理するために、市町村が管理する下水道のうち、終末処理場を有するものをいいます。

ていそうがたたいけい 逓増型体系

使用水量が多くなるほど料金単価が高くなる料金体系をいいます。

てきさいじぎょう 適債事業

地方自治体の地方債発行の対象として認められる事業をいいます。公営企業への出資金・貸付金の財源であり、災害対策事業、学校や道路などの建設事業などがあります。

とくていかんきょうほぜんこうきょうげすいどう 特定環境保全公共下水道

公共下水道のうち、市街化区域以外の区域において設置されるもので、自然公園の区域内の水域の水質を保全するために施行されるもの、または、公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域において施行されるもの及び、処理対象人口が概ね 1,000 人未満で水質保全上特に必要な処理区において施行されるものをいいます。

とくていじぎょうじょう 特定事業場

特定施設を設置する工場または事業場をいいます。

なお、特定施設とは、下水道法に定める施設で、人の健康に係る被害や生活環境に係る被害を生ずるおそれがある汚水または廃液を排出する施設をいいます。

としけいかくいき 都市計画区域

市町村の中心市街地を含み、かつ、自然的社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案して、一体の都市として総合的に、整備、開発保全する必要がある区域として都道府県知事が指定したものをいいます。

【な】

のうぎょうしゅうらくはいすい 農業集落排水

農村集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水処理する施設の整備を行い、農業用排水施設の機能維持並びに農村生活改善を図り、併せて公共水域の水質保全に寄与する目的で、各家庭のトイレ・台所・お風呂などから出た汚水を処理場に集め、浄化して川に戻すことをいいます。

【は】

はいすいせつび 排水設備

トイレ・台所・お風呂などからの汚水、雑排水や雨水を、建造物や機器、土壌等に溜まった水を外部に排出するための設備であり、排水管や排水処理装置などの総称をいいます。

ひてきさいしぎょう 非適債事業

適債事業以外の事業をいいます（「適債事業」の項を参照）。

PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）を有機的に循環することによって、組織のパフォーマンスを最大化させ目標実現に貢献する業績管理サイクルをいいます。

ふめいすい 不明水

汚水施設に流入し、下水道使用料から把握できない水量が発生することをいいます。
不明水量＝処理水量－有収水量で算出します。

ほうていたいようねんすう 法定耐用年数

施設や設備などのように、長期間使用して時間の経過とともに価値が低下する固定資産に関して法定された使用可能な見積期間のことをいいます。

【ま】

マンホールポンプ

低地などで自然に流れない汚水をポンプアップして処理場まで流れるようにするために、下水管のマンホールの中にポンプを入れて作られたものをいいます。

【や】

ゆうしゅうすいりょう 有収水量

下水道で処理した汚水のうち、不明水を除き、使用料収入の対象となる水量のことをいいます。

【ら】

りゅういきこうきょうげすいどう 流域公共下水道

公共下水道において、主として市街化区域における下水を排除し、または処理するために、市町村が管理する下水道のうち、流域下水道に接続するものをいいます。

なお、流域下水道とは、二つ以上の市町村の下水を処理するために都道府県が設置する下水道をいいます。



三木市上下水道部

〒673-0433 兵庫県三木市福井字鷹尾 1950-1

TEL 0794-82-2010

<http://www.city.miki.lg.jp/>

発行 令和 4 (2022) 年